

下野市男女共同参画プラン

(平成20年度～平成27年度)

進捗状況報告書

平成22年3月31日現在

平成 22 年 8 月
下 野 市

1. この報告書は、平成19年11月に策定された「下野市男女共同参画プラン」（計画期間：平成20年度～27年度）の進捗状況をお知らせするものです。

今回の報告書では、平成22年3月31日現在の各事業の進捗状況の経過を報告いたします。

2. 進捗状況報告書のポイント

プランに掲げた事業では、男女共同参画の推進が主目的ではない事業が多いため、プランの進捗管理では、既存の事業を実施するにあたり男女共同参画の視点より工夫した点・配慮した点が重要となります。

<事業の内容>

プランに位置づけたそれぞれの事業について、実施した事業の概要を記載しています。

事業実施にあたっての代表的な数値（講座の開催回数、研修回数、参加者数、相談者数等）についても記載しています。

<男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点>

「施策内容」や下記の項目を参考に、事業を実施した際に男女共同参画の視点から工夫した点や配慮した点を記載しています。

チェックポイント

- (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。
- (2) 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。（とらわれない内容だったか。）
- (3) 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮した（している）か。
- (4) 広報紙、パンフレット等での文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。

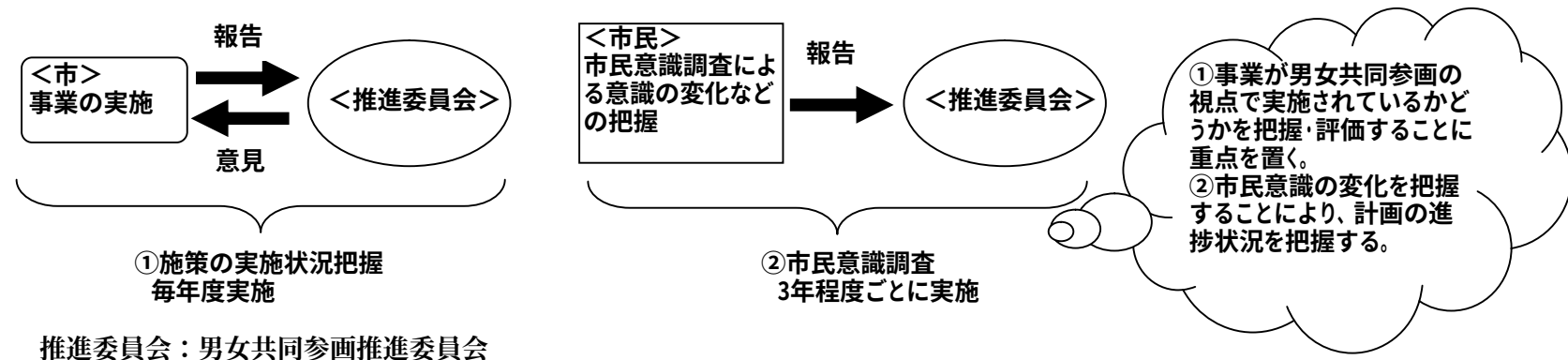
<問題点・今後の課題>

問題点・今後の課題について、長期的な課題も含めて記載しています。

3. 進捗管理方法

(1) 進行管理の目的 …… 市民と行政との対話を通じて、定期的に意識改革と意識の啓発を促すことです。

(2) 進捗状況の把握方法 … 「①施策の実施状況の把握」、「②市民意識調査」の2つの方法により実施します。



基本目標Ⅰ 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向1 男女平等意識の確立

(1) 男女平等を推進する学校教育の充実

■施策内容

男女がそれぞれ個性を活かしながら、能力をのびし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等をととして、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する研修や啓発を進めます。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
男女共同参画の視点にたった教科・教育内容の充実	学校教育課	H20	【学校教育課】平成20年度人権作文・人権ポスター作品募集の依頼を市内全小中学校に行い、作品のとりまとめを行った。 実施時期 平成20年6月～9月	【学校教育課】様々な人権問題の中でも、男女平等については身近な問題であることを確認し、児童生徒が作品づくりに取り組む中で、男女平等について主体的に考えさせるように指導した。	【学校教育課】人権教育全体計画の中で、男女平等に関する指導内容を明確に位置付けるよう指導する。作品依頼だけでなく、各学校での人権週間等の諸活動の中で、児童生徒全員に男女平等について振り返らせる機会をもたせる。
		H21	【学校教育課】平成21年度人権作文・人権ポスター作品募集の依頼を市内全小中学校に行い、作品のとりまとめを行った。 実施時期：平成21年6月～9月 応募総数：作文107点・ポスター3点	【学校教育課】市人権教育研修会において、学校生活における男女平等についての指導を確認し、児童生徒が作品づくりに取り組む際に、男女平等について主体的に考えさせるように指導を依頼した。	【学校教育課】人権教育全体計画の中で、男女平等に関する指導内容を明確に位置付けられているか確認する。また、作品の依頼だけでなく、学校の教育活動全体を通じて、年間指導計画に従い、児童生徒全員に男女平等について振り返らせる機会をもたせる。
性別にとらわれない進路指導の実施	学校教育課	H20	【学校教育課】平成20年度進路希望調査のとりまとめで、各校進路指導主事と調査の内容について情報交換を行った。 調査回数 3回 (平成20年10月、12月、平成21年1月)	【学校教育課】性別に関わりない職業観の育成について、適切な指導を依頼した。 進路希望情報の取り扱いについて、配慮するように各校の進路指導主事に確認した。	【学校教育課】各学校における進路指導の実施状況を的確に把握する必要がある。
		H21	【学校教育課】平成21年度進路希望調査のとりまとめで、各校進路指導主事と調査の内容について情報交換を行った。 調査回数：3回 (平成21年10月、12月、平成22年1月)	【学校教育課】性別に関わりない職業観の育成について、学級活動や職場体験学習の時間において、適切な指導を依頼するとともに、男女平等の視点からの進路希望相談のさらなる充実や、進路状況調査の詳細な確認について依頼した。	【学校教育課】各学校の進路指導主事との連絡、情報交換をより充実させ、学校における進路指導の実施状況を的確に把握する必要がある。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
教職員に対する男女平等に関する研修の実施	学校教育課	H20	[学校教育課] 市人権教育研修会を開催した。 開催日：平成20年6月23日 講話「栃木県の推進する人権教育」 講話・演習「自尊感情を育てるために」 講師：下都賀教育事務所指導主事 参加者16名	[学校教育課] 男女平等を含む様々な人権問題の指導について確認した。 教職員が自他の人権について主体的に考えるワークショップ形式の研修を行った。 男女平等に関わりのある児童向け視聴覚教材を視聴した。	[学校教育課] 人権問題全般に関わる内容が中心だったため、学校における男女平等に絞った内容の研修を検討する必要がある。
		H21	[学校教育課] 市人権教育研修会を開催した。 開催日：平成21年6月25日 講話：「栃木県の推進する人権教育」 講話・演習：「共に生きる社会づくりをめざして」 講師：宇都宮大学生涯学習教育研究センター 廣瀬隆人教授 参加者：16名	[学校教育課] 男女平等を含む様々な人権問題について、問題の根底にある偏見や差別について学び、正しい見方、考え方について確認した。特に、男女平等に関わる演習を通して、相手の立場を思いやる正しい言葉かけについて学ぶことができた。	[学校教育課] 学校における男女平等の課題について確認し、研修の在り方について検討する必要がある。
学校における教職員の男女平等の推進	学校教育課	H20	[学校教育課] 平成20年度の長期休業前に、服務についての県教委通知文書を配付し、教職員の服務規律の確保について指導した。	[学校教育課] セクシュアル・ハラスメント等の発生防止について、各学校での取組を依頼した。	[学校教育課] 日常の教職員同士や児童生徒、保護者等に対する言動について、自己評価や校内研修会でより具体的に振り返る場を設定することが必要である。
		H21	[学校教育課] 平成21年度の長期休業前に、服務についての県教委通知文書を配付し、教職員の服務規律の確保について指導した。	[学校教育課] セクシュアル・ハラスメント等の発生防止について、県教委から送付されたチェックシート等を活用して、具体的に教職員に指導、確認するよう依頼した。	[学校教育課] 日常の教職員同士や児童・生徒、保護者等に対する言動について確認する場を、職員会議や校内研修に位置付けることが必要である。
発達段階に応じた性教育の充実	学校教育課 健康増進課	H20	[学校教育課] 平成19年度性教育実施状況調査のとりまとめを行い、各学校における性教育の実施状況を把握した。 平成20年4月に調査実施 [健康増進課] 思春期講座を開催した。(小6・中3を対象にした出前講座)、各学校1回	[学校教育課] 各学校とも年間指導計画に基づき、発達段階に応じた指導を適切に行っている状況を確認することができた。 [健康増進課] 男女の体・心の違いより、互いを理解・尊重し合えることを指導内容に盛り込んでいる。	[学校教育課] 養護教諭や保健主事研修会等で、各校の取組について、情報交換を行い、さらに内容を充実させたい。 [健康増進課] 対象を広げ、年齢に応じた内容での実施としたい。
		H21	[学校教育課] 平成20年度性教育実施状況調査のとりまとめを行い、各学校における性教育の実施状況を把握した。 平成21年4月に調査実施 [健康増進課] 思春期の身心の特性を学習することにより、生命の大切さを知り、また、自己肯定感を高めることを目的として思春期講座を開催した。 小6・中3を対象にした出前講座：各学校1回	[学校教育課] 各学校とも年間指導計画に基づき、発達段階に応じた指導を適切に行っている状況を確認することができた。 [健康増進課] 男女の特性について理解し、お互いを大切に思えるような内容を組み入れている。	[学校教育課] 養護教諭や保健主事研修会等で、各校の取組について情報交換を行った。外部講師を積極的に活用するなど、さらに内容を充実させたい。 [健康増進課] 各学校の状況に応じた内容を検討し、実施したい。

(2) 男女平等やジェンダーに関する学習機会の提供

■施策内容

男女がジェンダーにとらわれない人生を送るため、男女共同参画社会をより深く実現するための学習機会の提供に努めます。

プランに位置づけた内容			実施結果等		
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
男女共同参画に関するフォーラム、シンポジウム等の開催	総合政策室	H20	【企画財政課】男女共同参画の認知度向上と意識改革を図るため、男女共同参画講演会を開催した。 日時 平成21年2月8日(日) テーマ「戦国武将と女たち」 講師 宝井 琴桜 氏(講師) 参加者 一般市民 約200名 主催 下野市・下野市女性団体連絡協議会 ※男女共同参画の理解・認識をより深めるため、講演会の参加者に「男女共同参画啓発パンフレット」を配布した。	【企画財政課】講演会は、市民との協働の観点から女性団体連絡協議会との共催により実施した。 市民の男女共同参画に対する認知度が低い現状を踏まえ、講師選定・テーマ設定にあたっては、より多くの市民が男女共同参画について関心を持ち、身近なところから考えることのできるよう配慮した。 講演会の参加者を増やすため、開催日時・テーマ等について、市の広報誌・ホームページ・ポスター等を通して広く周知した。ポスター・チラシについては、市内の公共施設や関連団体の委員等に配布するとともに、各団体の会長等を通して広く配布した。 講演の内容について幅広く周知するため、市ホームページに掲載した。	【企画財政課】講演会の参加者を対象としたアンケートの結果、参加者は、50歳代以上が9割以上となっていた。今後は、より広い年代の方が参加できるよう周知の方法等を工夫することが必要である。また、参加者は、男性23%、女性77%であったことから、男性のより多くの参加を得るため、テーマ等を検討していくことが必要である。 今後は、市民の意識度等の変化を考慮しつつ、開催形式は講演会がよいのか、意見交換会なども設けるべきかなど、引き続き検討していくことが必要である。
		H21	【総合政策室】男女共同参画の認知度向上と意識改革を図るため、男女共同参画講演会を開催した。 開催日:平成21年11月28日(土) テーマ:「もっとイキイキ女(ひと)と男(ひと) 落語家の世界から見つけた男女の個性」 講師:林家 うん平 氏(落語家) 参加者:一般市民 約200名 主 催:下野市・下野市女性団体連絡協議会 開催についての周知方法 市広報紙、ホームページ、ポスター掲示 チラシ配布(各種団体・小中学校等)、 電光掲示板、メール配信 開催案内送付団体 各種団体 17団体(約240名) 市内小中学校 16校(約5,600名) ※啓発を推進するため、講演会の参加者に「男女共同参画情報紙(第2号)」を配布した。	【総合政策室】講演会は、市民との協働の観点から下野市女性団体連絡協議会との共催により実施した。市民の男女共同参画に対する認知度が低い現状を踏まえ、講師の選定とテーマの設定にあたっては、より多くの市民が男女共同参画について関心を持ち、身近なところから考えることのできるよう配慮した。 また、講演会の参加者を増やすため、関連団体には会議の場で担当課よりチラシを配布し、会議の開催が講演会開催日以降になる場合には郵送するなど、周知方法を工夫した。さらに、特に子育て世代の参加を募るため、市内小中学校の児童・生徒を通じて全保護者に配布するとともに、講演の内容について幅広く周知するため、市広報紙・ホームページに掲載した。	【総合政策室】開催形式については、講演会がよいのか意見交換会なども設けるべきかなど検討しているが、まずは認知度向上をはかるため、前年度と同様の講演会となった。市民の意識等の変化を考慮しつつ、引き続き開催形式の検討が必要である。 また、参加者は50歳以上が9割を占めていたので、より広い年代の方が参加できるよう周知の方法等を工夫することも必要である。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
人権や性の尊重に関する学習機会の充実	学校教育課 生涯学習課	H20	[学校教育課] 平成19年度性教育実施状況調査のとりまとめを行い、各学校における性教育の実施状況を把握した。 平成20年4月に調査実施 [生涯学習課] 下野市人権教育講演会を開催した。 日時 平成20年12月8日(月) テーマ「私達は今どういう時代に生きているか」 講師 ノンフィクション作家 森 詠 氏 会場 グリムの館 参加者 100名 対象 一般市民 主催 下野市教育委員会 ※12月4日～12月10日の人権週間に合わせて、差別のない明るいまちづくりを目指して実施し、人権意識の普及高揚を図った。	[学校教育課] 各学校とも外部指導者を積極的に活用した効果的な指導を行っている状況を確認することができた。	[学校教育課] 養護教諭や保健主事研修会等で、各校の取組について、情報交換を行い、さらに内容を充実させたい。
		H21	[学校教育課] 平成20年度性教育実施状況調査のとりまとめを行い、各学校における性教育の実施状況を把握した。 平成21年4月に調査実施 [生涯学習課] 下野市人権教育講演会を開催した。 日 時:平成21年12月12日(土) テーマ:「ありのまま そのままに生きる」 講 師:女優 真屋順子氏、俳優・演出家 高津住男氏 会 場:国分寺公民館大ホール 参加者:260名 対象:一般市民 主 催:下野市教育委員会 ※12月4日～12月10日の人権週間に合わせて、差別のない明るいまちづくりを目指して実施し、人権意識の普及高揚を図った。	[学校教育課] 各学校とも年間指導計画に基づき、発達段階に応じた指導を適切に行っている状況を確認することができた。 [生涯学習課] リハビリと講演会を夫婦二人で行っている講師を呼ぶことで、夫婦の絆や家族愛、生きることの大切さを考えてもらうとともに、夫婦そろって参加しやすくなるようにした。 また、講師の選考時期を早め、5月に決定し、広報紙やホームページ、チラシ等で情報を発信した。	[学校教育課] 養護教諭や保健主事研修会等で、各校の取組について情報交換を行い、外部講師を積極的に活用するなど、さらに内容を充実させたい。 [生涯学習課] 参加した市民に、お互いを認め合い支えあうことの大切さを感じ、学んでもらうことができたと思う。次年度も、親しみやすく関心度の高い講師を選定したい。

(3) 女性の性や出産に関する権利の尊重と意識の浸透

■施策内容

産む性「母性」として女性の性や出産に関する権利を尊重し保護していく社会意識の醸成に向けて、教育や福祉等あらゆる場面での啓発活動を推進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発のための学習機会の提供や啓発活動の推進	健康増進課 学校教育課	H20	【健康増進課】 両親学級を開催した。 年12回（妊婦と夫が参加） 思春期講座 （小6・中3を対象にした、出前講座） 各学校1回	【健康増進課】母性・父性の確立のため、出産・育児に対する心構え等について話し合いを実施している。	【健康増進課】対象を広げ、年齢に応じた内容での実施としたい。
		H21	【総合政策室】市ホームページの「男女共同参画キーワード集」に、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの用語解説を掲載している。 【健康増進課】 両親学級を開催し、母性・父性の確立のため、出産・育児に対する心構え等について話し合いを実施している。 回数：年12回 参加者：妊婦177名・夫等68名・合計245名 （夫等の参加率38.4%） 小6・中3を対象とした思春期講座を開催し、思春期の身心の特性を学習することにより、生命の大切さを知り、自己肯定感を高めることを目的として実施している。 市内小中学校16校：各1回	【健康増進課】男女の特性について理解し、お互いを大切に思えるような内容を組み入れている。	【健康増進課】対象を広げ、年齢に応じた内容での実施としたい。 思春期講座は、各学校の状況に応じた内容を検討し、実施したい。

(4) あらゆるメディアにおける女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進

■施策内容

映像や書物、インターネット等メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択し、女性の人権を尊重した表現等の定着化を促進するため、学習機会や啓発活動を推進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進	学校教育課 総合政策室 関係各課	H20	【学校教育課】平成20年10月に携帯電話の利用状況について、市内小中学生及び保護者にアンケート調査を行った。 平成21年1月に携帯電話の利用についてのパンフレットを保護者宛に配付し、女性の人権尊重にも関わる啓発を行った。 配付数 5,657部 【企画財政課】メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択できるよう、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を推進した。 男女共同参画推進本部推進委員会議で配布 (平成20年5月28日開催) 男女共同参画情報紙編集委員会で配布 (平成20年10月23日開催)	【学校教育課】ネットトラブルや出会い系サイトにアクセスした経験の調査結果を公表し、男女の人権について考える機会を提供した。 【企画財政課】公的広報において性別役割分担を固定化した表現にならないよう、男女共同参画の視点からの表現上の留意点について説明し、注意を喚起した。	【学校教育課】さらに具体的な対策について、家庭や学校に指導していく必要がある。 【企画財政課】固定的な性別役割分担を意識させるような表現にならないよう、今後も引き続き注意を喚起していく必要がある。
		H21	【学校教育課】市情報教育研究会(情報モラル・リテラシー部会)においてモラル指導カリキュラムの見直し、実践、評価を行った。 【総合政策室】メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択できるよう、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」の活用を推進した。 ※男女共同参画推進本部幹事会(平成21年4月20日)及び男女共同参画推進本部推進委員会議(平成22年2月19日)で配布	【学校教育課】昨年度の資料をもとに、モラルの基礎・基本の洗い出しを行い、男女平等の見方に立ったインターネット等の情報閲覧について修正した。 【総合政策室】公的広報において性別役割分担を固定化した表現にならないよう、男女共同参画の視点からの表現上の留意点について説明し、引き続き注意を喚起した。	【学校教育課】男女共同参画の視点を身につけさせる教材の収集が必要である。 【総合政策室】固定的な性別役割分担を意識させるような表現にならないよう、今後も引き続き注意を喚起していく。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施 年度	事業の内容	男女共同参画の視点から 工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
公的刊行物や 庁内文書に関 する不適切な 表現の積極的 是正と、遵守す べき基準の周 知	総合政策室 総務課	H20	[企画財政課] 男女共同参画推進本部推進委員会議(平成20年5月28日開催)において、公的広報を作成する際の男女共同参画の視点からの留意点について説明し、適切な表現を用いるよう推進した。 [秘書広報課] 広報紙の発行やホームページ等の公開にあたり、文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の観点において不適切な表現がないように留意した。 [総務課] 文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の観点において不適切な表現が見受けられた場合には積極的に是正した。	[担当全課] 広報等の文章表現において、固定的な性別役割分担を印象づける表現とならないよう、また、対象者が男女いずれかに限定されるという印象を与えることのないよう配慮した。	[担当全課] 公的刊行物や庁内文書等の作成の際に、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう、引き続き注意を喚起していく。
		H21	[総合政策室] 男女共同参画推進本部幹事会・推進委員会において、公的広報を作成する際の男女共同参画の視点からの留意点について説明し、適切な表現を用いるよう推進した。 [担当全課] 広報紙の発行やホームページ等の公開にあたり、文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の観点において不適切な表現がないように留意した。 [総務課] 文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の観点において不適切な表現が見受けられる場合には積極的に是正するようにした。	[総合政策室] 男女共同参画推進本部幹事会・推進委員会資料配布することにより、不適切な表現の是正に対して配慮するよう注意を喚起した。	[総合政策室] 公的刊行物や庁内文書等の作成の際には、常に男女共同参画の観点から適切な表現が用いられているか、十分検討する必要がある。
				[担当全課] 広報等の文章表現において、固定的な性別役割分担を印象づける表現とならないよう、また、対象者が男女いずれかに限定されるという印象を与えることのないよう配慮した。	[担当全課] 公的刊行物や庁内文書等の作成の際に、男女共同参画の観点から適切な表現を用いるよう、引き続き注意を喚起していく。

施策の方向2 固定的な性別役割分担意識の解消

(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の是正に向けた啓発活動の推進

■施策内容

人権の尊重と男女平等の基本理念が認知され、深く理解されるよう、あらゆる機会をとおして慣行や制度の是正に向けた啓発活動を推進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
広報、ホームページ、パンフレット等による啓発	総合政策室	H20	【企画財政課】男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるとともに意識改革を図るため、男女共同参画情報紙を発行した。発行にあたっては、男女共同参画情報紙編集委員会を設置し、委員会が主体となって企画・編集を進めた。 名称：男女共同参画情報紙 シェアリング～わかちあい～(第1号) 配布方法：市内全戸配布 男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるため、市広報紙及びホームページ等の様々な手段により継続的に啓発を推進している。 ＜市広報紙＞ 男女共同参画に関するキーワード 平成20年6月～12月掲載 身近な場面でのジェンダーチェック 平成21年2月～3月掲載 ＜市ホームページ＞ 男女共同参画情報紙、男女共同参画講演会、男女共同参画キーワード集、リンク集などについて掲載 成人式参加者に啓発パンフレットを配布した。(担当課を通して配布) 名称「男女共同参画啓発パンフレット」(H19.2月発行)	【企画財政課】男女共同参画は身近な問題であるという認識を深めるとともに、男女共同参画の意識がより深く浸透するよう、市民で構成される編集委員の視点・アイデアが十分に反映された男女共同参画情報紙となるよう配慮した。 広報紙の記事作成・ホームページの編集等を行う際は、固定的な性別役割分担を印象づける表現・内容とならないよう配慮した。 人生の節目となる場面で男女共同参画の視点を取り入れていくことが重要であるため、成人式にパンフレットを配布した。	【企画財政課】男女共同参画社会の実現にあたっては、男女共同参画が自分の身近なところで関係しているという「気づき」が重要である。今後も、男女共同参画情報紙・市広報紙・ホームページ等による啓発を継続し、男女共同参画について考える機会をより多く提供していく。 啓発の方法については、今後も継続的に検討し、工夫をしていくことが必要である。
		H21	【総合政策室】男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるとともに意識改革を図るため、男女共同参画情報紙を発行した。発行にあたっては、男女共同参画情報紙編集委員会が主体となって企画・編集を進めた。 名称：男女共同参画情報紙シェアリング～わかちあい～(第2号、第3号) 配布方法等：市内全戸配布(9月・3月) 市内公共施設に設置 男女共同参画推進委員による市内店舗等への配布 ホームページに掲載、庁内各課に配布 男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるため、市広報紙及びホームページ等の様々な手段により継続的に啓発を推進している。 広報紙：平成21年4月～8月・平成22年2月掲載 ホームページ 啓発パンフレット配布 成人式参加者に啓発パンフレットを配布 「男女共同参画啓発パンフレット」(H19.2月発行)	【総合政策室】市民で構成される編集委員の視点・アイデアを十分に反映させ、またテーマも身近なものに設定するなど、わかりやすく情報が伝わるよう配慮した。 広報紙の作成・ホームページの編集等を行う際は、固定的な性別役割分担を印象づける表現・内容とならないよう引き続き配慮した。	【総合政策室】男女共同参画社会の実現にあたっては、男女共同参画が自分の身近なところで関係しているという気づきが重要であるため、今後も、情報紙の編集や広報紙による啓発の際には多くの市民に関心を持ってもらうよう、身近な問題をテーマとしていく工夫が必要である。 啓発方法については、今後も継続的に検討し、工夫をしていくことが必要である。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
男女共同参画週間・人権週間の周知	総合政策室 生活安全課	H20	〔企画財政課〕男女共同参画週間（6月23日～6月29日）について、ポスター・チラシ等により広く周知した。 ＜周知の方法＞市ホームページ・広報紙に掲載、市電光掲示板に掲示、ポスター・チラシを市内の公共施設に掲示 〔生活課〕人権週間（12月4日～12月10日）にあわせ街頭啓発を実施した。 日時：12月4日 場所：石橋駅西口・自治医大駅東口・小金井駅西口	〔企画財政課〕男女共同参画週間についてより広く周知を図るため、多くの方法により周知した。 〔総合政策室〕男女共同参画週間については、主にホームページ等による啓発を行ってきたが、立て看板・啓発パネル等による啓発方法も検討し、実施に向けて準備を行った。	〔企画財政課〕男女共同参画社会の実現にあたっては、男女共同参画が自分の身近なところで関係しているという「気づき」が重要である。今後も、男女共同参画情報紙・市広報紙・ホームページ等による啓発を継続し、男女共同参画について考える機会をより多く提供していく。啓発の方法については、今後も継続的に検討し、工夫をしていく必要がある。 〔総合政策室〕男女共同参画週間においては、意識啓発を重点的に推進するため、啓発方法を今後も継続的に検討し、工夫をしていく必要がある。
		H21	〔総合政策室〕男女共同参画週間（6月23日～6月29日）について、ポスター・チラシ等により広く周知した。 周知方法：ホームページに掲載、電光掲示板に掲示、ポスター掲示・チラシ設置（市内公共施設） 男女共同参画週間における意識啓発を重点的に推進するとともに、週間について広く周知するため、男女共同参画週間における啓発事業実施に向けての準備・検討を行った。 ・事業内容（平成22年度実施予定） 「男女共同参画週間」立て看板設置 啓発パネルの掲示（公共施設） 〔生活安全課〕人権週間（12月4日～12月10日）にあわせ街頭啓発を実施した。 開催日：12月1日 場所：石橋駅西口・自治医大駅東口・小金井駅西口 内容：チラシ・グッズの配布		

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施 年度	事業の内容	男女共同参画の視点から 工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
市民の意識調査の定期実施	総合政策室	H20	[企画財政課] 未実施。		
		H21	[総合政策室] 未実施。 ※平成23年度実施予定。		
行政文書や刊行物等における差別的表現のチェックと是正	全課	H20	[総務課] 文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の視点から不適切な表現が見受けられた場合には積極的に是正した。	[総務課] 「男性は仕事」「女性は家庭」などの固定的な性別役割分担を印象づける表現・内容とならないよう、また、対象者が男女いずれかに限定されるという印象を与えることのないよう配慮した。	[総務課] 庁内文書等の作成の際には、男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう、引き続き注意を喚起していく。
			[環境課] 文書や刊行物作成の際、不適切な表現にならないよう注意し、見受けられた場合は是正した。	[環境課] 刊行物作成の際は、男女にとらわれない表現を用いるよう配慮した。	[環境課] 今後も文書及び刊行物作成の際には、男女共同参画の視点から適切な表現を用いるようにする。
				[道の駅準備室] 男女共同参画を意識した文書等の表現に留意した。	[道の駅準備室] 今後も引き続き男女共同参画に留意した文書作りを進める。
				[農政課] かんぴょうレシピを作成した際、家族みんなで料理をする表現を用いた。	[農政課] レシピの中に不自然ではない啓発文章を記入した。
		H21	[総合政策室] 市広報紙・ホームページ等の文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう留意した。	[総合政策室] 固定的な性別役割分担を印象づける表現・内容とならないよう、男女共同参画の視点から引き続き配慮した。	[総合政策室] 男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう、引き続き注意を喚起していく。
			[総務課] 文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の視点から不適切な表現が見受けられる場合には積極的に是正するようにした。	[総務課] 「男性は仕事」「女性は家庭」などの固定的な性別役割分担を印象づける表現・内容とならないよう、また、対象者が男女いずれかに限定されるという印象を与えることのないよう配慮した。	[総務課] 庁内文書等の作成の際には、男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう、引き続き注意を喚起していく。
			[高齢福祉課] 文書や刊行物を作成する際は、文章の表現やイラストなどについて、差別的表現にならないよう十分考慮し作成に努めた。	[高齢福祉課] 刊行物作成の際は、男女にとらわれない表現を用いるよう配慮した。	[高齢福祉課] 今後も、文書及び刊行物作成の際には、男女共同参画の視点から適切な表現を用いる。

(2) 女性問題についての意識の啓発

■施策内容

女性が置かれている(きた)立場を確認し、正しい男女平等意識を育てるため、女性問題について知る機会の提供に努めます。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
男女平等意識の啓発のための広報活動と啓発活動の充実	総合政策室	H20	[企画財政課] 男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるとともに意識改革を図るため、男女共同参画情報紙を発行した。発行にあたっては、男女共同参画情報紙編集委員会を設置し、委員会が主体となって企画・編集を進めた。 男女共同参画啓発パンフレット・男女共同参画プラン概要版に女性問題についての説明を掲載し、女性問題は人権の問題であるという視点より男女平等意識の啓発を推進した。 名称: 男女共同参画啓発パンフレット (男女共同参画講演会にて配布) 名称: 男女共同参画プラン概要版 (市内全戸配布、全職員に配布)	[企画財政課] 男女共同参画社会の実現のためには、男女平等意識の啓発は必要不可欠であるため、人権尊重の視点から男女共同参画の啓発を推進した。	[企画財政課] 男女共同参画の啓発を推進するにあたり、今後も引き続き、人権尊重の観点から意識啓発を推進していく。
		H21	[総合政策室] 男女共同参画が身近なところで関わっているという認識を高めるとともに意識改革を図るため、男女共同参画情報紙(第2号・第3号)を発行した。発行にあたっては、男女共同参画情報紙編集委員会を設置し、委員会が主体となって企画・編集を進めている。 男女共同参画啓発パンフレットを配布し、女性問題は人権の問題であるという視点から男女平等意識の啓発を推進した。 名称: 男女共同参画啓発パンフレット (成人式にて配布) ※パンフレットに女性問題についての説明を掲載。		
女性問題に関するフォーラム、シンポジウム等の開催	総合政策室	H20	[企画財政課] 未実施。		
		H21	[総合政策室] 未実施。		

施策の方向3 国際的視点からの男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画のための国際情報の収集と提供

■施策内容

国際的に広い視野をもって身近なところから男女共同参画を推進するため、様々な国際情報の収集と提供に努めます。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
男女共同参画に関する様々な国際情報の収集と提供	総合政策室 生活安全課	H20	[企画財政課] 男女共同参画の啓発を推進するにあたり、インターネットなどを利用し国際情報を適宜収集している。		[企画財政課] 男女共同参画に関する様々な国際情報を収集し参考にするとともに、市民に情報提供していくことが必要である。
		H21	[総合政策室] 男女共同参画情報紙(第2号・第3号)を発行し、全戸に配布した。 第3号では、ドイツ国際交流員にインタビューを行い、ドイツでの先進事例や、日本とドイツでの男女共同に対する考え方の違いなどを掲載し、意識改革を促した。		[総合政策室] 男女共同参画に関する様々な国際情報を収集し参考にするとともに、市民に情報提供し、意識啓発に活かしていくことが必要である。
父親支援事業など、国際的な先進事例に関する情報の収集と提供	総合政策室 生涯学習課	H20	[企画財政課] 男女共同参画の啓発を推進するにあたり、インターネットなどを利用し国際情報を適宜収集している。 [生涯学習課] 第3回青少年育成支援者養成講座を開催した。 日時 平成20年10月29日(水) テーマ「親子ハッピーコミュニケーション～家族の幸せ会話術」 参加者 17名 対象 子ども会・育成会役員	[生涯学習課] 男性の育児についてのスキルとして注目を集める「コーチング」に焦点をあて、子どもと大人の双方向コミュニケーション能力の確立を目指した。	[企画財政課] 男女共同参画に関する様々な国際情報を収集し参考にするとともに、市民に情報提供していくことが必要である。
		H21	[総合政策室] 男女共同参画の啓発を推進するにあたり、インターネットなどを利用し国際情報を適宜収集している。 [生涯学習課] 青少年育成支援者要請講座を開催した。 日時:平成21年10月20日(火) 11月10日(火) 19:00～ テーマ:「ハッピーコミュニケーション」 ～コーチングを生かした幸せ会話術～ 参加者:21名 対 象:子ども会・育成会役員	[生涯学習課] 夜の時間帯に開講し、仕事を持つ人でも参加しやすい講座開催を心がけた。 男性の育児についてのスキルとして注目を集める「コーチング」に焦点をあて、子どもをよりよい方向へ導くコミュニケーションの手法について、コーチングから学ぶことを目指した。	[総合政策室] 男女共同参画に関する様々な国際情報を収集し、参考にするとともに、市民に情報提供をしていく。 [生涯学習課] 夜の時間帯に開講するなど、男性が参加しやすい講座開催を心がけたが、平日夜では連続して参加できない人もいたようだ。曜日は、講師の都合に合わせてざるを得ない事情もある。また、講演形式より、ワークショップ形式で何か作業をしたり、参加者同士で会話をしたりする方が、参加者の満足度が高いことが分かったので、内容を検討したい。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
国際的視野を持った地域リーダー養成のための学習機会の提供や海外研修等への派遣の推進	生涯学習課	H20	[生涯学習課] 栃木県次世代人材づくり事業の参加者を募集した。 研修期間 平成20年8月～平成21年1月 海外研修 平成20年10月9日～10月15日 研修地 アメリカ合衆国 (インディアナ州・シカゴ市) 主催 栃木県次世代人材づくり事業実施委員会	[生涯学習課] 青年リーダー・女性リーダーを年齢別にし、それぞれ募集することにより、男女の立場をお互いに理解しあえる幅広い地域リーダーの養成を目指した。	
		H21	[生涯学習課] 栃木県次世代人材づくり事業の参加者を募集した。 期 間：平成21年8月～平成22年2月 海外研修：平成21年10月28日～11月2日 研修地：中華人民共和国 浙江省、上海市 主 催：栃木県次世代人材づくり事業実施委員会	[生涯学習課] 青年リーダー・女性リーダーを年齢別にし、それぞれ募集することにより、男女の立場をお互いに理解しあえる幅広い地域リーダーの養成を目指した。	[生涯学習課] 今年度は、女性リーダー育成部門の応募者が1名あったが、県で募集が11名と事業実施可能な人員に達しなかったため、事業が中止になってしまった。次世代人材づくり事業は、県で力をいれているものではあるが、研修が長期に渡ること、個人に金銭的な負担がかかることもあって、毎年応募者が少なく難しい事業ではある。来年度は派遣できるように、働きかけをしていきたいと考えている。

(2) 男女共同参画の視点からの国際交流の推進

■施策内容

国際的な動向や先進諸国の制度等について学び、国際的視野を広めるとともに多様な価値観を普及するため、国際交流を推進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
国際交流活動の促進と支援の充実	生活安全課	H20	[生活課] 国際交流協会を主体とし、語学講座・イベント・パーティーなど各種事業を実施した。		
		H21	[生活安全課] 国際交流協会を主体とし、各種事業を実施した。 (語学講座) 英語・ドイツ語・中国語・スペイン語の4言語をそれぞれレベル分けして実施した。年間の総受講者数は約400名。 (イベント・パーティー) 国際交流協会の語学委員会主催で協会の日本語教室に通っている外国の方と会員の交流を図るポットラックパーティーを5月・11月の年2回実施(いずれも参加者は約50名)。	[生活安全課] 昼夜様々な時間帯に実施し、女性はもちろん男性も参加しやすい講座・イベントの開催を心がけた。	[生活安全課] 男女はほぼ均等に参加しているものの、相対的な参加人数が少ないときがあるため、周知方法の検討が必要である。
国際交流員や外国語指導助手等との交流活動の促進	生活安全課 学校教育課	H20	[生活課] ドイツからの国際交流員を配置し、語学講座の実施、姉妹都市との連絡調整などを行った。また、保育園・学校等を訪問し、地域住民と様々な形で交流を深めている。 [学校教育課] 外国語指導助手を中学校に4名、小学校に2名配置し、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図った。	[学校教育課] 外国語指導助手との交流により、異文化を理解し、多様な価値観を育成することを図った。	[学校教育課] H21からの小学校外国語活動の実施にあたり、さらに国際理解・交流の場を計画的に位置付けて実施していきたい。
		H21	[生活安全課] ドイツからの国際交流員を配置し、語学講座の実施、姉妹都市との連絡調整などを行った。また、10月から3月までで計72回保育園・学校等を訪問し、地域住民と様々な形で交流を深めている。 [学校教育課] 外国語指導助手を中学校に4名、小学校に2名配置し、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図っている。 [学校教育課] 古山小学校を拠点として、小学校外国語活動の研修を行い、市内全小学校で週1回程度授業を実践している。また、外国語指導助手や外部人材活用をし、各学校において年2〜3回、国際理解教育に取り組んでいる。	[生活安全課] 国際交流員との交流により、諸外国との相互理解を増進するとともに、地域住民の異文化理解・国際感覚の育成を図っている。 [学校教育課] 外国語指導助手との交流により、異文化を理解し、多様な価値観を育成することを図った。 [学校教育課] 児童・生徒は授業中のペア・グループ活動等において、常に男女別なく楽しく取り組んでいる。	

プランに位置づけた内容			実施結果等		
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
姉妹都市との交流事業の促進	生活安全課	H20	[生活課] 8月4日から8月10日まで市内の中学生30名を姉妹都市であるドイツのディーツヘルツタールへ派遣し、ホームステイ等による市民との交流を図った。 3月22日から3月28日までドイツの中学生30名を受け入れ、相互交流を図った。	[生活課] 姉妹都市への派遣について、応募人数(45名)の男女比と派遣団(30名)の男女比が同程度になるよう配慮し、参加者を決定した。	
		H21	[生活安全課] 姉妹都市(ドイツ・ディーツヘルツタール)から訪問団を受け入れ、姉妹都市提携調印式を実施するとともに、ホームステイ等により市民との交流を図った。 期間：平成22年9月29日～10月2日 人数：11名		

基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

施策の方向1 男女がともに築く家庭生活の実現

(1) 家事・育児・介護への男女共同参画の促進

■施策内容

家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女が共に協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
男性の生活習慣自立等のための講座や、女性の学習・就業のための講座等の実施	健康増進課 生涯学習課	H20	[健康増進課] 男性の料理教室を開催した。 開催回数:18回 [生涯学習課] 男の料理教室を開催した。 開催回数:8回 南河内公民館(5回開催、計35名参加) 石橋公民館(3回開催、計20名参加)	[生涯学習課] 料理経験があまりない世代に参加してもらうことで、料理をすることへの抵抗感をやわらげ、生活力の向上を目指した。 誰もが好む簡単な料理を覚えることで、家庭でも気軽に料理をふるまうことができる機会を作った。	[健康増進課] 周知等による参加者の拡大が必要である。 [生涯学習課] 参加してほしい年齢層の男性が参加しやすい曜日、時間を考え、参加者を増やすことが必要である。 毎年行う講座だと参加者も固定化されてしまうので、新規参加者を増やすための工夫が必要である。
		H21	[健康増進課] 男性の料理教室を開催した。 きらら館:6回(計100名参加) ゆうゆう館:12回(計190名参加) [生涯学習課] 公民館講座を開催した。 南河内公民館「知的に輝く女性講座」 回数:6回 参加者:33名 南河内東公民館「子育て応援団(新)じじばば倶楽部」 回数:4回 参加者:11名	[健康増進課] 料理する楽しみだけでなく、栄養価(栄養バランス・減塩)に配慮し、男性の食への意識が改善され、健康増進につながるメニューにした。 [生涯学習課] 女性講師による女性のための講座とした。 輝いている女性の生き方を見て、話を聞いて、体験して、輝きながら生きるヒントを見つけることを目指した。 孫や地域の子どもたちに、新米の祖父・祖母(じじばば)の立場から、男女にかかわらず何ができるか、また、子育ての先輩としてどんなことにかかわっていけるのかを学ぶ機会とした。 仕事や家庭の中で、比較的時間に余裕の持てる土曜日の午後に講座を開催した。また、親しみやすいネーミングで新規の人が参加しやすいようにした。	[健康増進課] 今後も男性の食への自立を促しながら、健康づくりができるよう支援していきたい。 [生涯学習課] 「子育て応援団(新)じじばば倶楽部」の参加者はすべて女性だったので、これからは、男性にも参加してもらえるように、内容を工夫する必要がある。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施 年度	事業の内容	男女共同参画の視点から 工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
男女が家庭生活を営むために必要な知識・技能等を習得する家庭科教育の推進	学校教育課	H20	[学校教育課] 市教職2・3年目研修を開催した。 研究協議(学習指導) 日時:平成20年12月26日(金) 参加者:6名	[学校教育課] 中学校技術・家庭科の学習指導について発表・協議を行い、人権教育の視点や配慮について確認した。	[学校教育課] 他教科でも、男女共同参画の視点から学習指導について、検討する必要がある。
		H21	[学校教育課] 要請訪問で学校の家庭科教育の実践を確認し、指導・助言を行った。(授業参観、授業研究) 開催日:平成22年1月18日(月) 参加者:18名 場所:薬師寺小学校	[学校教育課] 家庭科の学習指導について授業参観・研究協議を行い、「家族の団らん」という授業の題材から、家庭内での男女の役割や協力の指導について確認し、指導助言を行った。	[学校教育課] 家庭科における男女共同参画の視点から学習する指導内容(題材)を絞り込み、より意識を高めて指導する必要がある。

(2) 育児休業・介護休業制度等の定着促進

■施策内容

働く女性や家事に参画する男性が安心して育児や介護に取り組めるよう、育児休業・介護休業等社会制度の周知と定着化を促進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
「育児・介護休業法」や「育児・介護休業制度」等の周知	総合政策室 商工観光課 児童福祉課 健康増進課	H20	【企画財政課】市ホームページの「男女共同参画キーワード集」に育児・介護休業法の概要について掲載した。男女共同参画プラン概要版に「事業者の取り組み」として、介護休業・育児休業を抵抗なく取得できる環境づくりの推進について掲載し、活用している。 男女共同参画啓発パンフレット（H19.2月発行）に育児休業・介護休業に関する意識のチェック項目を掲載し、活用している。 【商工観光課】栃木労働局によるセミナー開催について広報に掲載した。 講師：富士通総研主任研究員 渥美由喜氏 演題：ワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか 【健康増進課】母子手帳交付時に、パンフレットを配布した。	【企画財政課】育児・介護休業法の周知に併せて、家庭での男女共同参画推進のための啓発を行うことにより、性別に関わりなく育児や介護に取り組めるよう推進した。 【商工観光課】市広報紙への掲載により、市内全地域に周知した。	【企画財政課】男女共同参画の意識啓発の推進を図りつつ、育児休業・介護休業等社会制度の周知と定着化を推進していく必要がある。 【健康増進課】配布するだけでなく、説明が必要である。
		H21	【総合政策室】市ホームページの「男女共同参画キーワード集」に育児・介護休業法の概要について、引き続き掲載している。 男女共同参画啓発パンフレットを配布した。 名称：男女共同参画啓発パンフレット（H19.2発行）（成人式にて配布） ※パンフレットに育児休業・介護休業に関する意識のチェック項目を掲載。 【健康増進課】母子手帳交付時に、パンフレットを配布するとともに保健師の面接を実施している。	【健康増進課】妊娠中、出産後の生活予定の中で、育児休業などの制度の説明をあわせて行っている。	【総合政策室】パンフレットの配布方法について、成人式会場での自由持ち帰り方法など再度検討する必要がある。 【健康増進課】出産を機に退職する女性も多く、男性の育児休業取得者が少ない現状である。今後、男女共同参画の観点から、育児休業・介護休業等社会制度の周知が必要である。
働く人や企業・事業主に対する育児休業・介護休業制度の周知・啓蒙と活用の促進	商工観光課 児童福祉課 高齢福祉課 健康増進課	H20	【商工観光課】小山労政事務所からのチラシ等を配布した。	【商工観光課】商工観光課窓口だけでなく、小金井駅西口のオアシスポップ館にも配置した。	【商工観光課】小山労政事務所から市に配布される部数の確保に努め、市内公共機関に配布できるようにする。 【高齢福祉課】市民の意識向上のため、公的刊行物への掲載やポスター掲示等により積極的に啓発に努める。
		H21			

(3) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発

■施策内容

男女共同参画によるゆとりある育児や介護等の家庭生活を実現するため、労働時間の短縮に関する情報提供や啓発活動を推進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
労使双方に対する労働時間短縮に向けた情報提供や啓蒙活動の促進	商工観光課 総務課	H20	[総務課] 下野市男女共同参画プランに基づき、下野市役所を一つの事業所として、職場における男女共同参画を促進する行動計画として「下野市職員男女共同参画行動計画」を策定し、啓蒙した。 策定期間：平成20年4月 計画期間：平成20年度～平成23年度	[総務課] 男女の別なく職員に一斉に周知できた。	[総務課] 地方公務員法の改正等動向を見定めながら更なる周知を図っていく。
		H21	[総務課] 下野市男女共同参画プランに基づき、下野市役所を一つの事業所とし、職場における男女共同参画を促進する行動計画として策定した「下野市職員男女共同参画行動計画」に基づき啓蒙している。 策定期間：平成20年4月 計画期間：平成20年度～平成23年度 周知方法：庁内LANに掲載（全職員に周知）、ホームページに掲載 [商工観光課] 栃木県発行の啓発パンフレット（仕事と家庭を両立できる職場環境をつくりましょう！）及び（財）21世紀職業事業財団の育児休業者・育児短時間勤務制度縮等の利用者がいる事業主を対象とする事業である「仕事と家庭の両立を支援する助成金」についてのチラシを商工観光課窓口、小金井駅西口オアシスポップ館、市内3図書館に配置した。	[総務課] ホームページに掲載する際には、男女共同参画の意識啓発のページにリンクさせ、啓発につながるよう工夫した。 職員の家庭生活の充実、地域社会・職場の活性化のためには、庁内での固定的役割分担意識の解消など、男女共同参画の推進が重要であることを記載し、職員一人ひとりの意識啓発を促す内容としている。 [商工観光課] 商工観光課窓口だけでなく、小金井駅西口のアアシスポップと市内3図書館にも配置した。 男女の別なく市民をはじめ一般の方々に一斉に周知することができた。	[総務課] 地方公務員法の改正等動向を見定めながら、庁内LANを活用し、更なる周知を図っていく。
仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについての普及・啓発の支援	商工観光課	H20	[商工観光課] 栃木県発行の啓発パンフレット（仕事と家庭を両立できる職場環境をつくりましょう！）を配布した。	[商工観光課] 商工観光課窓口だけでなく、小金井駅西口のアアシスポップ館にも配布した。	[商工観光課] 栃木県から市に配布される部数の確保に努め、市内公共機関に配布できるようにする。
		H21	[商工観光課] 栃木県発行の啓発パンフレット（仕事と家庭を両立できる職場環境をつくりましょう！）及び（財）21世紀職業事業財団の育児休業者・育児短時間勤務制度縮等の利用者がいる事業主を対象とする事業である「仕事と家庭の両立を支援する助成金」についてのチラシを商工観光課窓口、小金井駅西口オアシスポップ館、市内3図書館に配置した。また、広報10月号にも掲載した。	[商工観光課] 商工観光課窓口だけでなく、小金井駅西口のアアシスポップと市内3図書館にも配置した。 男女の別なく市民をはじめ一般の方々に一斉に周知することができた。	[商工観光課] 栃木県から市に配布される部数の確保に努め、市内公共機関に配布できるようにする。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施 年度	事業の内容	男女共同参画の視点から 工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
農業・商工自営業における労働時間短縮に向けた経営計画の策定支援	農政課 商工観光課	H20	[農政課] 認定農業者の資金借入れに伴う経営改善計画の認定を行った。	[農政課] 労働時間の短縮や業務分担に配慮した指導を実施した。	[農政課] 広く農業者全体に啓発する必要がある。
		H21	[農政課] 認定農業者の資金借入れに伴う経営改善計画の認定を行った。	[農政課] 労働時間の短縮や業務分担に配慮した指導を実施した。	[農政課] 引き続き、広く農業者全体に啓発する必要がある。
「くるみん」の積極的な認定申請等の促進のための啓発	商工観光課 児童福祉課	H20			
		H21			

施策の方向2 職場での男女平等の推進

(1) 均等な雇用機会と待遇の確保

■施策内容

雇用機会や待遇における男女平等の確保のため、「男女雇用機会均等法」の定着が図られるよう企業等への普及・啓発を図ると共に、女性の職業意識を高め、自らの能力の向上を図るための情報の提供や研修機会の提供に努めます。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
企業や事業主等への「男女雇用機会均等法」の周知や雇用に関するセミナーの実施	商工観光課	H20	[商工観光課] 栃木労働局によるセミナー開催について広報に掲載した。 講師：富士通総研主任研究員 渥美由喜氏 演題：ワーク・ライフ・バランスについて考えてみませんか	[商工観光課] 市広報紙への掲載により、市内全地域に周知した。	
		H21	[総合政策室] 市ホームページの「男女共同参画キーワード集」に、男女雇用機会均等法の概要について引き続き掲載している。 [商工観光課] 企業や事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、栃木労働局によるセミナー開催について広報に掲載した。	[商工観光課] 県主催の事業ではあるが、市広報紙への掲載により、市内全地域に周知した。	
公共職業安定所等との連携による雇用情報の提供や相談業務の実施	商工観光課	H20	[商工観光課] ハローワーク小山から毎月送付される「求人情報」を配布した。	[商工観光課] 南河内・国分寺・石橋の3庁舎とオアシスポップ館にも配布した。	[商工観光課] 配布部数を増やし、その他市内各公共機関にも配布できるようにする。
		H21	[商工観光課] ハローワーク小山から毎月送付される「求人情報」を商工観光課窓口、小金井駅西口オアシスポップ館、市内3図書館に配置している。	[商工観光課] 商工観光課窓口だけでなく、小金井駅西口のオアシスポップ館にも配置した。また、市内3図書館に配置した。 男女の別なく、市民をはじめ一般の方々に一斉に周知することができた。	[商工観光課] 配布部数を増やし、その他の市内各公共機関にも配置できるようにする。来庁者や来館者が手に取りやすい場所に置くようにしたい。

(2) 女性の能力が活かせる職場・環境の整備

■施策内容

意欲ある女性がその能力を十分に活かせる職場や環境の整備を促進するため、職員や雇用主に対する啓発活動に努めるとともに、関係機関との連携を図りながらパートタイムやアルバイト等多様な雇用条件における労働条件の向上を促進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
職場における慣習的な男女差別意識改善のための啓発活動の推進	商工観光課 総合政策室	H20	[商工観光課] 栃木労働局によるリーフレット(お気軽にご相談ください。ご相談は雇用均等室へ)を配布した。 [企画財政課] 男女共同参画プランの内容を周知し推進を図るため、プランの概要版を配布した。 名称 男女共同参画プラン概要版 発行日 平成20年3月 配布方法 市内全戸、全職員 ※概要版に、男女共同参画社会実現のための「事業者の取り組み」について掲載 男女共同参画啓発パンフレットvol.2 (H20.3月発行)を事業所・商工団体等に配布した。 ※職場における慣習的な男女差別意識改善のための内容を掲載(担当課を通じて配布) 男女共同参画啓発パンフレット (H19.2月発行)を男女共同参画講演会の参加者に配布した。 ※職場における慣習的な男女差別意識改善のための内容を掲載	[商工観光課] 商工観光課窓口だけでなく、小金井駅西口のオアシスポップ館にも配布した。 [企画財政課] 特に事業所・商工団体に配布した。「男女共同参画啓発パンフレットvol.2」を特に事業所・商工団体等に配布し、事業主に対する啓発の推進を図った。	[商工観光課] 栃木労働局から市に配布される部数の確保に努め、市内公共機関に配布できるようにする。 [企画財政課] 今後も啓発リーフレットを積極的に活用し、職場での男女共同参画の推進に役立てていく必要がある。
		H21	[総合政策室] 職場における男女共同参画を推進するため、市ホームページに男女共同参画啓発パンフレット等を引き続き掲載している。 男女共同参画啓発パンフレット (H19.2月発行) ※職場における慣習的な男女差別意識改善のための内容を掲載 男女共同参画啓発パンフレットvol.2 (H20.3月発行) ※職場における慣習的な男女差別意識改善のための内容を掲載 男女共同参画プラン概要版 (平成20年3月発行) ※男女共同参画社会実現のための「事業者の取り組み」について掲載 職場における慣習的な男女差別意識を改善するための記事を市広報紙に掲載した。 身近な場面でのジェンダーチェック～職場で～ 平成21年6月掲載	[総合政策室] 広報紙に「職場でのジェンダーチェック」を掲載し、身近な項目でジェンダー意識のチェックができるようにし、意識改善のための啓発を推進した。	

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施 年度	事業の内容	男女共同参画の視点から 工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
労働基準監督 署や栃木県と の連携による短 時間労働等 に対する雇用条 件の確保や援 助に関する取 組みの推進	商工観光課	H20	[商工観光課] 栃木労働局によるリーフレット(お気軽にご 相談ください。ご相談は雇用均等室へ)を配布した。	[商工観光課] 商工観光課窓口だけでなく、小金井駅西口 のオアシスポップ館にも配布した。	[商工観光課] 栃木労働局から市に配布される部数の確 保に努め、市内公共機関に配布できるようにする。
		H21			
女性職員の職 域の拡大や各 種研修会への 積極的派遣の 推進	総務課	H20	[総務課] 女性グループリーダーが11名おり、各業務にリー ダーシップを発揮した。		[総務課] グループ制に基づき業務分担の変更や更に難 易度の高い業務を担当できるようにしていく。
		H21	[総務課] 女性グループリーダーが15名おり、各業務にリー ダーシップを発揮した。		[総務課] グループ制に基づき、業務分担の変更や、更に 難易度の高い業務を担当できるようにしていく。 職員の自己啓発と能力の開発・向上のため、資格取得や 自主研修に積極的に参加してもらうよう支援制度を広く周 知していく。

(3) 農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進

■施策内容

農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修の実施及び相談体制の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施	農政課 商工観光課	H20	【農政課】農村生活研究グループ協議会の研修時に教育映画を上映し、家族・夫婦のあり方を話し合った。 【商工観光課】栃木労働局によるリーフレット(お気軽にご相談ください。ご相談は雇用均等室へ)を配布した。	【農政課】当たり前だと思い込んでいることを考え直す機会も設けた。 【商工観光課】商工観光課窓口だけでなく、小金井駅西口のオアシスポップ館にも配布した。	【農政課】研修会の時間が少なく、話し合う時間が限られることが課題である。 【商工観光課】栃木労働局から市に配布される部数の確保に努め、市内公共機関に配布できるようにする。
		H21	【農政課】農村生活研究グループ協議会主催の講演会を開催した。内容は家族・夫婦のあるべき姿を聞き、話し合った。 開催日:平成22年1月16日(土) テーマ:「女と男の厳しくとも優しい関係」 講師:菅野典雄(福島県飯舘村長) 参加者:農業者・一般50名 役員会で、家族の在り方を考え直すための話し合いの機会を設けた。 開催日:平成21年12月4日・平成22年1月12日	【農政課】研修会では話し合う時間が限られるため、役員会の際に話し合いの時間を設けた。	【農政課】研修会では、講話の内容が多岐にわたり、講師との討論の時間が少なかったように思えたことが課題である。
商工団体の女性部等の活動に対する支援の推進	商工観光課	H20			
		H21			

施策の方向3 意思決定の場への女性の参画拡大

(1) 政策決定への男女共同参画の促進

■施策内容

女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。また、市職員の管理職等についても、公正・公平な能力評価により積極的に女性の登用を図ります。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進	総合政策室 関係各課	H20	〔企画財政課〕下野市審議会等委員選任指針にもとづき、女性委員の割合を総委員数の30パーセント以上を目標に選出している。 平成21年4月1日現在での市審議会等への女性の登用状況は、26.9%となっている。 〔環境課〕環境美化推進委員会を年4回開催し、ごみ減量化や環境保全について審議した。また、部会での活動やイベントへの参加など積極的に行った。 委員数：23名（内公募6名）	〔企画財政課〕いつどのような募集があるのかを明らかにするため年度当初に調査して一覧表を作成し、市民がわかりやすくなるよう工夫した。 〔環境課〕環境美化推進委員23名の内女性が6名で女性の比率が26%となっており、男女の意見を取り入れながら活動を行った。	〔企画財政課〕政策決定の場に女性の視点をより反映できるよう、意欲のある女性を積極的に登用し、審議会等への女性委員の比率向上に努めていく必要がある。 審議会等委員の公募を実施する際には、積極的に応募してもらいよう周知を徹底するとともに、女性のエンパワーメントに向けての啓発を推進することで、公募者の増加を図っていく必要がある。 〔環境課〕今後も積極的に女性の登用を図りながら、男女双方の意見を反映させていく必要がある。
		H21	〔総合政策室〕下野市審議会等委員選任指針にもとづき、女性委員の割合を総委員数の30パーセント以上を目標に選出している。 平成22年4月1日現在の市審議会等への女性の登用状況は、26.2%となっている。 〔環境課〕環境美化推進委員会において、男女双方の意見を取り入れながら、ごみ減量化や環境保全について審議した。また、部会での活動やイベントへの参加など積極的に行った。 委員会：4回 部会：5回 委員数：23名 女性委員：6名（公募3名、団体代表3名） 〔下水道課〕下水道料金審議会を開催するにあたり、審議会委員の公募を行った。審議会は平成21年度は2回開催し、適正な使用料金の見直しについて審議した。 募集期間：平成21年10月1日～23日 周知方法：ホームページ・広報紙に掲載 審議会開催回数：全6回（平成21年度～平成22年度） 〔行政委員会事務局〕選挙の投票立会人に女性の参加を推進している。	〔総合政策室〕審議会等への女性委員の比率向上のため、公募予定一覧表を作成し、ホームページで公表することにより、積極的に応募してもらえよう工夫した。 〔環境課〕委員として女性団体の代表を登用することにより、公募等も含め女性委員の割合が26%となっている。 〔下水道課〕下水道料金審議会委員の選出にあたっては、女性構成員の多い団体からの推薦を増やし、委員14名のうち女性委員が5名で女性の比率が約36%となった。また、審議会委員長には女性が選出され、より極め細やかな審議会運営が行われているため、男女ともに委員の発言が活発にされている。 〔行政委員会事務局〕衆議院議員選挙時に投票立会人の男女比率が半々となるよう、シルバー人材センター・各投票所の投票管理者に対して人選を依頼した。 期日前投票立会人：女性15名、男性18名 当日投票立会人：女性38名、男性46名	〔総合政策室〕女性委員の割合が若干低くなってしまったため、政策決定の場に女性の視点をより反映できるよう、意欲のある女性を積極的に登用し、審議会等への女性委員の比率向上に引き続き努めていく必要がある。 審議会等委員の公募を実施する際には、積極的に応募してもらいよう周知を徹底するとともに、女性のエンパワーメントに向けての啓発を推進することで、公募者の増加を図っていく必要がある。 〔環境課〕公募の際は積極的に女性の登用を図り、構成団体の見直しなどを行うことにより、女性の視点をより反映させていく必要がある。 〔下水道課〕3名の審議会委員の公募を行ったが、応募者がなかった。身近な問題のひとつであるという周知に努め、女性のエンパワーメントに向けての啓発を推進していく必要がある。また、公募委員のほかに、各団体から委員の推薦をお願いしたが、各団体の構成員が主に男性が多いため、どうしても男性の推薦者が多くなってしまふ点は今後の課題である。 〔行政委員会事務局〕選挙立会人は拘束時間が長いので、男性が多くなりがちであるが、選挙に対する関心の契機ともなるので、今後も女性の参加について啓発に努めていきたい。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
庁内における管理職への女性の積極的登用	総務課	H20	[総務課] 平成20年度女性職員管理職(課長補佐)に1名が昇格した。	[総務課] 市民課窓口に女性を管理職として配置することにより、女性の視点から住民サービスを見つめなおすことが可能となった。	[総務課] 今後、女性課長の登用を増やしていく。
		H21	[総務課] 平成21年度、管理職(参事、副参事、課長補佐)に女性職員19名が昇格した。	[総務課] 公民館等に女性を管理職として配置することにより、女性の視点から住民サービスを見つめなおすことが可能となった。	[総務課] さらなる女性管理職の登用の促進を図る。

(2) 企業や団体における方針決定への男女共同参画の促進

■施策内容

職場内での性別役割分担意識の改善や企業を支える貴重な人材として女性の能力の適切な評価に基づき、方針決定の過程への男女の共同参画が計られるよう、企業や団体への啓発活動を推進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
企業や団体等、各分野における男女共同参画促進のための啓発	商工観光課 総合政策室 関係各課	H20	[商工観光課] 栃木労働局によるリーフレット(お気軽にご相談ください。ご相談は雇用均等室へ)を配布した。 [企画財政課] 男女共同参画プランの内容を周知推進を図るため、プランの概要版を配布した。 名称 男女共同参画プラン概要版 発行日 平成20年3月 配布方法 市内全戸配布、全職員に配布 ※概要版に、男女共同参画社会実現のための「事業者の取り組み」について掲載した。 男女共同参画啓発パンフレットvol.2 (H20.3月発行)を事業所・商工団体等に配布した。 ※職場における慣習的な男女差別意識改善のための内容を掲載した。(担当課を通じて配布) 男女共同参画啓発パンフレット (H19.2月発行)を男女共同参画講演会の参加者に配布した。 ※職場における慣習的な男女差別意識改善のための内容を掲載した。	[商工観光課] 商工観光課窓口だけでなく、小金井駅西口のオアシスポップ館にも配布した。 [企画財政課] 職場における慣習的な男女差別意識改善を図るため、「男女共同参画啓発パンフレットvol.2」を特に事業所・商工団体に配布し、事業主に対する啓発を推進した。「男女共同参画啓発パンフレットvol.2」に、職場で「男性だから」「女性だから」などと無意識に考えていないかを確認してもらう内容を掲載し、男女共同参画の意識改革を推進できるよう工夫した。	[商工観光課] 栃木労働局から市に配布される部数の確保に努め、市内公共機関に配布できるようにする。 [企画財政課] 今後も啓発リーフレットを積極的に活用し、職場での男女共同参画の推進に役立てていく必要がある。
		H21	[総合政策室] 職場における男女共同参画を推進するため、市ホームページに男女共同参画啓発パンフレット等を引き続き掲載している。 男女共同参画啓発パンフレット (平成19年2月発行) 男女共同参画啓発パンフレットvol.2 (平成20年3月発行) 男女共同参画プラン概要版 (平成20年3月発行) 職場における慣習的な男女差別意識を改善するための記事を市広報紙に掲載した。 身近な場面でのジェンダーチェック～職場で～ (平成21年6月掲載)	[総合政策室] ホームページ・広報紙により、広く意識啓発を推進した。 ジェンダーチェックでは、職場で「男性だから」「女性だから」などと無意識に考え、行動していないかをチェックしていただけるよう、日常でありがちな項目を掲載している。	[総合政策室] 担当課と連携して啓発リーフレットを積極的に活用し、企業・団体等への啓発活動の推進に役立てていく必要がある。

(3) 地域活動での方針決定への男女共同参画の促進

■施策内容

地域活動やボランティア活動などの方針決定に際して、男女共同参画を促進するための啓発活動の推進とともに、女性もリーダーとして積極的に参画できるよう情報や研修の機会を提供します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
女性リーダーの養成・研修機会の提供	生涯学習課	H20	[生涯学習課] 栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修に受講生を派遣した。 開催時期 平成20年6月～9月 派遣者 1名	[生涯学習課] 地域で温かな心の交流を図るとともに、女性を中心とした地域活性化のための活動や男女共同参画社会のあり方について学び、指導者としての資質向上を目指した。	[生涯学習課] 派遣事業であるが、派遣人数が少なくなっている。広報や関係団体への直接の周知などを徹底し、参加者を増やす必要がある。
		H21	[生涯学習課] 栃木県総合教育センター主催の女性教育指導者研修に受講生を派遣した。 開催時期:平成20年6月～9月(全7回) 講座内容:グループ研究、講話、研究発表会など 派遣者:1名	[生涯学習課] 地域で温かな心の交流を図るとともに、女性を中心とした地域活性化のための活動や男女共同参画社会のあり方について学び、指導者としての資質向上を目指した。 広報紙掲載のほか、女性団体連絡協議会の構成団体へ通知し、広く参加者を募った。	[生涯学習課] 派遣事業であるが、派遣人数が少なくなっている。広報や関係団体への直接の周知などを徹底し、参加者を増やす努力を継続していきたい。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
地域活動等の方針決定に際しての男女共同参画促進のための啓発活動の推進	総合政策室 生涯学習課 生活安全課 社会福祉課	H20	[企画財政課] 地域において男女共同参画の意識をより一層浸透させるため「男女共同参画啓発パンフレット vol.2」(平成20年3月発行)を地域活動団体等に配布した。 ※自治会などの地域の活動、団体・サークル活動での男女共同参画の推進に関する内容を掲載した。 (関係課を通して配布) [生涯学習課] 生涯学習情報センターで地域づくりボランティアコーディネーター養成講座を開催した。 開催回数：5回 参加者：延44名	[企画財政課] 地域における男女共同参画を推進するため、啓発リーフレット(男女共同参画啓発パンフレットvol.2)を、特に地域活動団等に配布した。 啓発リーフレット(男女共同参画啓発パンフレットvol.2)に地域活動の中で「男性だから」「女性だから」などと無意識に考えていないか、行動していないかを確認してもらう内容を掲載し、男女共同参画が身近な問題であるという認識を向上できるような内容にした。 [生涯学習課] 受講生のスタートラインを平等にするために、第1回目においてオリエンテーションを行った。実際にコーディネーター事業を行っている講師から実際の事例の話を聞くことで、より具体的な内容を疑似体験できた。 受講生自ら企画、立案、発表を行うことで、受講生の意欲をかきたて、受講生同士の切磋琢磨を狙った。	[企画財政課] 今後も啓発リーフレットを積極的に活用し、地域活動での男女共同参画の推進に役立てていく必要がある。 [生涯学習課] 今年度はコーディネートの対象を身近な地域活動に限定し活動に幅を持たせたため、受講生も取り組みやすく、活気ある講座となった。講座終了後、自主グループを結成し、具体的な活動に向けて準備している。
		H21	[総合政策室] 地域において男女共同参画の意識をより一層浸透させるため、市ホームページに男女共同参画啓発パンフレット等を引き続き掲載している。 男女共同参画啓発パンフレット(H19.2月発行) ※地域での男女共同参画の推進に関する内容を掲載 男女共同参画啓発パンフレットvol.2(H20.3月発行) ※自治会などの地域の活動、団体・サークル活動での男女共同参画の推進に関する内容を掲載した。 地域において男女共同参画の意識をより一層浸透させるための記事を市広報紙に掲載した。 身近な場面でのジェンダーチェック ～地域で(自治会などの地域の活動)～平成21年7月掲載 ～地域で(団体・サークル活動)～平成21年8月掲載 [生涯学習課] 生涯学習情報センターで、地域づくりボランティアコーディネーター養成講座を開催した。 開催回数:5回 参加者:11名	[総合政策室] ホームページ・広報紙により、広く意識啓発を推進した。 ジェンダーチェックでは、地域活動の際に「男性だから」「女性だから」などと無意識に考え、行動していないかをチェックしていただけたよう、地域活動の中でのありがたい項目を掲載した。 [生涯学習課] 昨年度の受講生は、自主グループ化はできなかった。 地域づくりでは男性が、学校支援では女性が多くなりがち傾向にあるので、全体的な地域づくりという視点から、学校を含めた地域全体のコーディネートが可能な人材の育成を目的にし、養成講座を実施した。	[総合政策室] 担当課と連携して啓発リーフレットを積極的に活用し、地域での啓発活動の推進に役立てていく必要がある。 [生涯学習課] 時期的に年度末であったため受講生が少なく、講座終了後の自主グループ化が難しそうであるため、自主グループ化しなくても活動のできるように支援したい。

(4) 農業・商工自営業における経営への男女共同参画の促進

■施策内容

農業や商工自営業における経営方針決定等への女性の参画を促進するため、各種研修会の実施や交流・情報交換の機会づくりなどを積極的に推進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
農業や商工・自営業経営への男女共同参画に関する研修会の実施や意識改革のための啓発活動の推進	農業委員会事務局 農政課 商工観光課	H20	〔農業委員会事務局〕下野市農業青色申告会において、税制上の手続きに併せて税理士等による指導会を実施。開催回数：12回 〔農政課〕農村生活研究グループ協議会の研修時に教育映画を上映し、女性の企業活動を話し合った。 〔企画財政課〕地域において男女共同参画の意識をより一層浸透させるため「男女共同参画啓発パンフレット vol.2」（平成20年3月発行）を事業所・商工団体等に配布した。（担当課を通じて配布）	〔農業委員会事務局〕男女を問わず、実際に経理を担当している人が指導会に参加できるようにしている。個別指導や、手書き及びパソコン別に簿記記帳の指導を計画し、日程を3日連続で実施する等、より多くの人に参加してもらえるように工夫した。 〔農政課〕当たり前であると思い込んでいたことを考え直す機会を設けた。	〔農業委員会事務局〕農業分野での経営等に関して、代表者は男性、経理担当者は女性が多い傾向にある。指導会では、経理担当者が参加できるよう配慮しているが、経理担当者でない方の参加も見られるため、誰に対して参加を呼びかけていくかの検討が必要である。 〔農政課〕研修会の時間が少なく、話し合う時間が限られることが課題である。
		H21	〔農業委員会事務局〕農業青色申告会では、農業経営をめぐる環境の変化に対応しながら新たな経営展望を切り開くため、各種経営施策を活用し経営改善に資する研修会等を実施した。総会の開催、原価償却改正の勉強会、パソコン決算研修会、確定申告指導会、消費税指導会。開催回数：8回 〔農政課〕農村生活研究グループ協議会主催の講演会を開催した。内容は家族・夫婦のあるべき姿を聞き、話し合った。 開催日：平成22年1月16日（土） テーマ：「女と男の厳しくとも優しい関係」 講師：菅野典雄 参加者：農業者・一般50名 役員会で、家族の在り方を考え直すための話し合いの機会を設けた。 日時：平成21年12月4日・22年1月12日	〔農業委員会事務局〕男女を問わず、実際に経理を担当している人が指導会に参加できるようにしている。個別指導や手書き及びパソコン別に簿記記帳の指導を計画し、日程を3日連続で実施する等、より多くの人に参加してもらえるように工夫した。また、青色申告会会員名簿には経理担当者名も記載し、研修会等は経理担当者への参加通知を出すように工夫した。 〔農政課〕研修会では話し合う時間が限られるため、役員会の際に話し合いの時間を設けた。	〔農業委員会事務局〕今後、多くの女性指導員を養成したい。 〔農政課〕研修会では、講話の内容が多岐にわたり、講師との討論の時間が少なかったように思えたことが課題である。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
農業における家族経営協定の締結の支援や締結後の交流会などの実施	農業委員会事務局	H20	[農業委員会事務局] 下野市家族経営協定締結式及び研修会を開催した。 開催日 平成21年3月24日(火) 第1部「下野市家族経営協定調印式」 ・締結数 14組 第2部「研修会」 (1) 演題「家族経営協定を締結して！」(体験発表) (2) 演題「家族経営協定締結を生かすために！」 研修会終了後、情報交換会を開催した。	[農業委員会事務局] それぞれの農家に合わせた締結内容を盛り込み、家族みんなが主体的に経営に参画出来るようにした。 家族経営協定を締結する事により、女性農業者の地位確立に役立てる。 調印式に併せて研修会や情報交換会を開催し、家族経営協定への理解を深められるように工夫した。	[農業委員会事務局] 締結農家への締結後のフォローが必要である。 締結農家を増やすためのPRが必要である。
		H21	[農業委員会事務局] 家族経営協定を締結した家族の一人ひとりの意識を高め、さらに締結者の意見交換ができるよう、家族経営協定締結式と交流会を開催した。 開催日：平成22年3月25日(木) 第1部「家族経営協定調印式」 締結数 17組 第2部「交流会」 家族経営協定締結者による会「ゆとりの会」の承認 家族間の親睦を図る	[農業委員会事務局] それぞれの農家に合わせた締結内容を盛り込み、家族みんなが主体的に経営に参画できるようにした。 家族経営協定を締結する事により、女性農業者の地位確立に役立てる。 調印式に併せて交流会を開催し、協定家族間の顔合せや自由な意見交換ができるように工夫した。	[農業委員会事務局] 家族経営協定締結者による「ゆとりの会」が結成されたため、今後は会の活動を支援していく必要がある。 引き続き、締結農家を増やすためのPRを行う。

施策の方向4 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進

(1) 地域活動への男女共同参画の促進

■施策内容

男女がともに地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できる意識や環境づくりを進めます。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
地域活動団体等の情報収集と提供の推進	生活安全課 生涯学習課 健康増進課 社会福祉課 児童福祉課 高齢福祉課 総合政策室	H20	[生涯学習課] 生涯学習情報センターにおいてボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 学校支援ボランティア（個人66名、団体15団体） 生涯学習ボランティアバンク（個人58名、団体32団体） [高齢福祉課] 市広報紙の高齢者福祉ガイドで地域で活動する「ふれあいサロン」の活動や協力員の募集について、シリーズで掲載を行い、広く啓発活動を行った。	[高齢福祉課] サロンの内容や対象者が、男女いずれかに限定されるというような印象を与えることのないように配慮した。 写真掲載も行いサロンの状況が伝わりやすいようにした。	[生涯学習課] ボランティアの登録件数は増加傾向であるが、各種ボランティア間の連携が必要になるケースが増えてきている。 [高齢福祉課] 現在、参加者、協力員共に女性の割合が多いため、男女共に参加しやすくするための周知方法を検討する必要がある。
		H21	[生涯学習課] 生涯学習情報センターにおいて、ボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 学校支援ボランティア（個人79名、団体15団体） 生涯学習ボランティアバンク（個人60名、団体32団体） [高齢福祉課] 男女に関わりなく、高齢者がサロンに参加できるよう、市広報紙の高齢者福祉ガイドで「ふれあいサロン」の紹介をした。平成22年度においても、市広報紙にシリーズで、掲載の準備を進めている。 サロンによって、男性の参加者が増え定着している。また、一部のサロンについて、案内用チラシを作成して、協力員の募集を行った。 掲載時期：平成21年2月号～5月号 [健康増進課] 食生活推進員の養成講座を実施した。 開催回数：年1回（全5日間コース、計20時間） 受講者数：6名（全員が食生活改善推進員として活動）	[生涯学習課] 学校支援ボランティアメッセを開催し、ボランティア団体間の情報交換の場を設けた。 [高齢福祉課] サロンの内容や対象者が、男女いずれかに限定されるというような印象を与えることのないように配慮した。 写真の掲載も行い、サロンの状況が伝わりやすいようにした。 [健康増進課] コミュニケーション能力向上のため、心理職による講習を取り入れた。	[生涯学習課] 個人ボランティアの登録件数は増加傾向であるが、各種ボランティア間の連携が必要になるケースが増えてきており、そのコーディネート強化したい。 [高齢福祉課] 男女共に親しまれ、参加しやすいサロンづくりをしていく。 [健康増進課] 食生活改善推進員の活動である食生活改善事業を積極的に推進するために、会員数を増やしていく。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施 年度	事業の内容	男女共同参画の視点から 工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
地域活動における性別役割 分担の見直しの促進	生活安全課	H20	[生活安全課] 地域コミュニティによる行事において、女性の参加を促した。(花火大会実行委員会) 開催日: 8月2日 (土)		
		H21	[生活安全課] 地域コミュニティによる行事において、女性の参加を促した。(花火大会実行委員会) 開催日: 8月1日 (土) 実行委員会: 3回 委員数: 男性20名・女性3名	[生活安全課] 花火大会実行委員として、男性だけでなく女性の委員も選出し、男女に関係なく地域の連帯感を深められるよう事業の運営を図った。	[生活安全課] 地域の連帯感を深めるためにも、地区選出の委員も男性に偏ることなく、周知する必要がある。
地域活動や学 校行事等へ参 加するための 休暇制度の周 知	社会福祉課 生涯学習課 健康増進課 総合政策室	H20	[各担当課] 未実施		
		H21	[各担当課] 未実施		

(2) 団体活動の支援と連携の促進

■施策内容

男女がともに自己実現を果たすため、団体活動を支援し、団体間の更なる連携を促進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
女性の自主的 活動の支援と 団体間の連携 支援	生涯学習課	H20	[生涯学習課] 営利を目的とせず、年間を通して計画的に学習、文化、スポーツ等の社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として、自発的に活動する社会教育関係団体の育成と活動の支援を行った。		
		H21	[生涯学習課] 下野市女性団体連絡協議会、下野市地域婦人会、生活学校やよい会などの活動を支援し、各種事業に際して関係各団体、行政との連携をサポートした。		
消費者活動・ボ ランティア活動 などへの男性 参加の促進と 自主活動団体 の結成支援	商工観光課 生活安全課 生涯学習課	H20	[生涯学習課] パソコンボランティア講師養成講座を開催した。 開催回数 5回 参加者 各回10名 延べ50名 ＜内容＞事務のIT化に伴い身につけたパソコン技術を教えることができるボランティアになるための講師養成講座。 [生活安全課] 栃木県主催消費生活リーダー養成講座修了生から成り立つ下野市消費生活リーダー協議会(男性加入)による消費者被害防止啓発出前講座実施に向け情報収集及び寸劇演習活動を行った。	[生涯学習課] 男性のボランティア活動促進のためのきっかけ作りとして、元々持っているスキルを活かす場を提供することによって、社会参画への気づきを促すよう配慮した。 [生活安全課] 消費者被害防止啓発出前講座寸劇において、消費生活リーダー協議会男性会員の行動力を発揮できるような配役になるように取り組んだ。	[生涯学習課] 男性は地域のボランティア活動への参加に抵抗があるように思われるが、パソコン講座の講師組織を結成することで、自然にボランティア活動を行える状態へと導きたい。また、男性の組織力にも期待している。 [生活安全課] 消費生活に関する知識習得等において、男性の関心が低い。消費生活リーダー養成講座の男性参加促進から協議会活動の活性化へと導きたい。
		H21	[生涯学習課] お父さんとお母さんのための生きがい探し講座～ボランティア入門講座～を開催した。 「ボランティアって何?」～一人で立ってみんなと歩く～ 開催日:3月9日(火) 会 場:生涯学習情報センター 参加者:12名 [生活安全課] 下野市消費生活リーダー協議会による消費者被害防止啓発出前講座を実施した。 実施回数:7回 参加者:延べ140名	[生涯学習課] ボランティアに興味を持っても機会に恵まれないという人のための講座であるが、まず子どもの保護者などをターゲットにし、男女の差なく参加してもらえるようなタイトルにした。 [生活安全課] 男性女性を問わず、消費者被害防止啓発活動に率先して取り組むことができるよう、消費生活に関する知識及び情報等を共有する講座へと導いた。	[生涯学習課] もっと多くの男女に参加してもらい、生きがい作りの一環としてボランティア活動をしてもらうための、PRに務めたい。 [生活安全課] 会員の消費生活リーダー協議会活動に関する意欲度の差がある。男性も消費生活知識啓発事業に興味を持ち、意欲的に活動できるよう導きたい。

基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

施策の方向1 生涯を通じた健康の保持と増進

(1) 生涯にわたる女性の健康管理・母子保健医療等の充実

■施策内容

母性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活の確保のため、女性特有の症状や病気、性に関する病気等に対応した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
骨粗鬆症や更年期障害、子宮がんや乳がんなど、女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の正しい知識の普及や健康診査の充実、健康相談・助成体制等の充実	健康増進課 社会福祉課	H20	〔健康増進課〕がん検診法等により、女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の正しい知識の普及を図るとともに健康診査・健康相談を実施した。		
		H21	〔健康増進課〕各種検診を実施した。 集団検診：6月4日から12月11日までの計30回 婦人科検診：1月23日、2月5日、2月12日の3回 個別検診（医療機関）：6月から11月末まで	〔健康増進課〕集団検診は、男女同一日と女性限定日を設置するとともに、希望者が多かった婦人科検診を追加した。個別検診は、10月31日から11月30日まで検診期間を延長し対応した。	〔健康増進課〕合計33回（内女性限定日10回、婦人科追加検診3回）の検診を実施したが、今後、男女同一検診日と女性限定検診日の割合をどのように対応していくかが課題となる。
妊産婦に対する健康診査や健康教育・指導など、母子保健対策・助成等の支援体制の充実	健康増進課 社会福祉課	H20	〔健康増進課〕妊婦健康診査を実施した。（5回） ※平成21年度より、助成回数が14回となる。		
		H21	〔健康増進課〕妊婦健康診査を実施した。（14回） 1回目 8,000円、 2～14回 5,000円	〔健康増進課〕妊娠中に受診する事が望ましい健診回数は14回で、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、国庫補助により公費負担が拡充された。	〔健康増進課〕国の補助が、平成22年度までの期限付きのため、それ以降の補助については未定である。

(2) 健康づくりの普及・促進

■施策内容

健康の増進のため、市民の健康・体力づくりを支援するとともに、予防の観点を取り入れた健康づくりに対する意識啓発を推進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
健康・体力づくりに関する意識啓発の推進	健康増進課 スポーツ振興課	H20	[健康増進課] 健康づくり基礎講座を4回開催した。 [スポーツ振興課] スポーツ講演会を開催した。 開催日 平成21年2月21日(土) テーマ「スポーツイベントで地域を元気に」 参加者 100名 主催 下野市教育委員会	[健康増進課] 男女問わず参加できるようにした。 [スポーツ振興課] チラシ、ポスターは市内の公共施設に設置するとともに、小・中学校の児童生徒、市内スポーツ団体を通じて、各家庭に配布した。 ホームページを利用し幅広い周知を行った。	[スポーツ振興課] 参加者の状況を見ると中高年層の参加者が多く、若い世代の参加があまり見られなかった。今後は、講演内容等多世代が興味を持てる内容にし、周知方法も多世代の者が参加できるよう考慮する必要がある。
		H21	[健康増進課] 各種講座を開催した。 健康づくり基礎講座:4回(参加者41名) はつらつサロン:8回(参加者延べ40名) ※運動の定着化を目的としたもの 糖尿病予防教室:3回×2クール(参加者延べ30名)	[健康増進課] 検診結果とともに個別通知し、男女問わず参加できるようにした。 対象者に個別通知するほか、広報紙等で対象の家族や興味のある方にまで幅広く募集した。	[健康増進課] 参加者の年齢が70代が多い。食生活の改善を若い世代から行い、子どもや家族を巻き込みながら健康づくりを行いたいため、今後は対象者の絞込みと内容の変更を検討する必要がある。
健康・体力づくりに関する相談体制の充実	健康増進課 スポーツ振興課	H20	[健康増進課] 健康相談を実施した。 [スポーツ振興課] 「あなたの体力年齢は？」と題して体力運動能力についてのテストと相談会を行った。 実施日 平成21年7月4日(金)・7月5日(土) 参加者 71名	[スポーツ振興課] チラシを市内体育施設に配布するとともに、広報、ホームページを利用し周知を行った。 チラシのイラストについては、男女共同参画に配慮したものを活用した。	[スポーツ振興課] 参加者を年齢階層別に見ると、どの年齢階層においても男女が均等に参加しているものの、相対的な参加人数が少なかった。周知方法の検討が必要である。
		H21	[健康増進課] 健康相談を実施した。 開催日:毎週月曜日(午前8時30分～11時) 参加者数:99名 [スポーツ振興課] 「あなたの体力年齢は？」と題して、体力運動能力についてのテストと相談会を行った。 開催日:平成21年9月26日(土) 参加者:42名 主 催:下野市教育委員会	[健康増進課] 周知にあたっては、広報紙やホームページだけでなく、健診受診者にチラシ配布をした。 [スポーツ振興課] チラシを市内体育施設に配置するとともに、広報紙、ホームページを利用し周知を行った。 チラシ作成にあたっては、男女共同参画に配慮したイラストも活用した。	[健康増進課] 特定保健指導、その他教室の事後フォローの場として利用したり特定保健指導の対象外の相談できる場として活用していく必要がある [スポーツ振興課] 参加者を年齢階層別に見ると、どの年齢階層においても男女が均等に参加しているものの、相対的な参加人数が少なかった。周知方法の検討が必要である。

(3) 健康診査の充実

■施策内容

男女に関わらず、生涯を通じて健康を保持できるよう、健康診査の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
特定検診・特定保健指導の実施	健康増進課 市民課		〔健康増進課〕特定保健指導を実施した。(動機づけ支援・積極的支援)		
		H20	〔保険年金課〕健診の受診率向上を目指し、集団と個別で選択できるように機会を設けた。	〔保険年金課〕男女に関わらず健康を保持できるよう、広報やパンフレットで啓発を行った。	〔保険年金課〕自分の健康に意識を持ち、健診受診率をいかに伸ばしていくかが課題である。
			〔市民課〕健診の受診率向上を目指し、集団と個別で選択できるように機会を設けた。 集団検診:30回・受診者数 1,745人 (男 714人 / 女 1,031人) 個別検診:23医療機関・受診者数 1,581人 (男 665人 / 女 916人)	〔市民課〕男女に関わらず受診者を増やすため、個人あての勧奨通知を発送し、また広報紙やパンフレットで啓発を行った。	〔市民課〕自分の健康に意識を持ち、生涯を通して健康が維持できるよう、現在の受診率を伸ばしていくための健診の周知方法や受診し易い工夫が必要である。
		H21	〔健康増進課〕特定保健指導を実施した。 動機づけ支援:初回5回・6か月後5回 積極的支援:4クール(1クール6か月のプログラム) 積極的支援:8人(メタボ改善率80%) 動悸付け支援:37人(メタボ改善率91.7%)		〔健康増進課〕参加者を増やすために、実施方法を改善する。

施策の方向2 子育て支援環境の充実

(1) 多様な暮らしを支える子育て支援環境の充実

■施策内容

共働きや核家族の増加、多様な就業形態に対応しつつ、次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、ニーズに対応した保育サービスの充実や相談・支援体制の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
育児に関する情報の提供、相談体制の充実や児童手当等の支給	児童福祉課健康増進課	H20	〔児童福祉課〕保育園、子育て支援センターの案内を希望者に配布するとともにホームページで公開した。子育てガイドブックを作成した。 〔保険年金課〕医療費助成拡大について対象者に通知を行う際に、男女共同参画のイラストを入れて周知に努めた。	〔児童福祉課〕「母が」という表現を極力避け、父母をはじめとする保護者全体で保育に関わることを基本とする表現をした。 〔保険年金課〕子育て支援の一環として実施し、男女共同参画の啓発で使用しているイラストを利用した。	〔保険年金課〕適正な取り組みだったため、今後も継続していく必要がある。
		H21	〔児童福祉課〕保育園、子育て支援センターの案内を希望者に配布するとともに、ホームページで公開した。 昨年度作成した子育てガイドブックを、乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）等で配布した。 〔健康増進課〕乳幼児健診や育児相談、育児サロンを実施した。	〔児童福祉課〕「母が」という表現を極力避け、父母をはじめとする保護者全体で保育に関わることを基本とする表現をした。 〔健康増進課〕各健康診査において、育児に関するアンケートを実施することで、育児などに関する不安の軽減に努める。	〔児童福祉課〕適正な取り組みだったため、今後も継続していく必要がある。 〔健康増進課〕身近な相談機関として、今後も継続して相談を実施していく必要がある。
地域子育て支援センターの機能・事業の充実	児童福祉課	H20	〔児童福祉課〕子育て相談、季節の行事、育児ママリフレッシュ事業、講師による子育て講演会等の研修会を実施した。	〔児童福祉課〕利用者に対して、父親・祖父母等の育児参加を呼びかけた。地域の子育て支援協力を促進した。	〔児童福祉課〕育児ママリフレッシュ事業の利用者が少ない。地域に出かけて相談事業の促進が必要である。
		H21	〔児童福祉課〕子育て支援センターにおいて、パパ教室、出前サロンを実施した。また、育児相談や子育てに役立つ講習会を実施した。 平成21年度新規事業 出前サロン 年3回 （参加者：つくし 7組、ゆりかご 10組） パパ教室 年9回 （参加者：つくし 43組、ゆりかご 46組）	〔児童福祉課〕父親の育児参加を促すパパ教室の事業を実施し、遊びや関わり方のコツを学んでもらった。 石橋地区に出向き、育児相談や遊びの提供をした。祖父母等の育児参加を促し、家族の育児協力の大切さを知ってもらった。	〔児童福祉課〕パパ教室では、父親同士、子どもの名前を知り、交流を深めたいとの要望があった。 出前サロンでは、参加人数が少なく、場所や内容の周知を積極的にしなくてはならない。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
児童館活動の充実	児童福祉課	H20	[児童福祉課] 親子教室・季節ごとの行事の開催・児童館まつり等(全館)、高齢者との交流(石橋) 親子教室をととして家庭での助け合いの啓発をした。	[児童福祉課] 来館する子どもたちには、性差なく、個性を重視し活動できるよう配慮した。	[児童福祉課] 未就学児は保護者同伴の利用だが、父親も参加しやすい行事や雰囲気作りを心がける。
		H21	[児童福祉課] 季節ごとの行事の開催、高齢者との交流、親子教室をととして、家庭での助け合いの啓発をした。 (親子教室) 国分寺東児童館(毎月第2、4火曜日) 計16回・参加者15組 国分寺駅西児童館(毎月第2、4火曜日) 計16回・参加者13組 南河内児童館(毎週水曜日) 計38回(親子ビックス3回、骨盤体操2回) 石橋児童館(毎月2回程度) 2教室 ①計13回・参加者278名 ②計22回・参加者430名 合同事業 計4回・参加者延べ238名 (小学生対象) 国分寺東児童館 計6回(5月～1月)・参加者114名 国分寺駅西児童館 計4回・参加者73名 南河内児童館 計16回・参加者各10～20名 石橋児童館 計9回・参加者197名 高齢者との交流会 計2回・参加者70名	[児童福祉課] 来館する子どもたちには、性差なく、個性を重視し活動できるよう配慮した。 季節や行事ごとの壁の飾りつけを作るとき、男女偏らないように配慮した。 保護者、地域の方の参加においては、母親だけでなく父親の参加も気軽に出来るよう、人的・物的環境を整えるなど配慮した。 子育てにおいて、固定的な役割分担の意識を見直し、父親だけでも気軽に参加できるよう工夫した。	[児童福祉課] 未就学児は保護者同伴の利用だが、父親も参加しやすい行事や雰囲気作りを心がける。 保護者・子どもたちが気楽に相談できる雰囲気作りを心がける。職員一人ひとりが知識を豊富に持ち、相談に対応できるようにする。父親の参加が少ない為、参加できる曜日、時間帯を考慮したい。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
学童保育、0歳児保育、障害児保育など、多様なニーズに対応した保育事業等の促進	児童福祉課	H20	[児童福祉課] 0歳児保育体制の促進、公立を中心とした軽度障害児の保育園受け入れを実施した。勤務時間が長い保護者の為の延長保育を実施した。学童保育の土曜日実施に関するアンケート調査を実施した。	[児童福祉課] 児童の保育の確保をすることにより、男女ともに安心して働くことが出来る環境づくりをした。	[児童福祉課] 保護者が望む保育形態と子どもの生活環境のバランスをどう保つかが課題である。
		H21	[児童福祉課] 平成22年度の土曜日学童保育の開設に向けて準備を行った。0歳児保育体制の促進、公立を中心とした軽度障害児の保育園受け入れ、勤務時間が長い保護者の為の延長保育を実施した。	[児童福祉課] 児童の保育の確保をすることにより、男女ともに安心して働くことが出来る環境づくりをした。	[児童福祉課] 市内学童保育室の利用の均衡化を図る必要がある。(大規模化の改善、開所時間の統一、石橋地区学童保育室の入所申込の随時対応など)
民間で組織・運営している保育所や学童保育に対する支援	児童福祉課	H20	[児童福祉課] 民間で運営している保育所(3箇所)への支援を行った。 あおば保育園、わかくさ保育園、むつみ保育園(認定こども園) ※むつみ保育園は平成20年4月に開園	[児童福祉課] 保育所への支援を行い保育事業の充実を図ることで、子育て世代の女性の社会参加を支援し、子育て相談にも応じた。	[児童福祉課] 今後、保育所や学童保育のニーズはますます高まることが予想される。
		H21	[児童福祉課] 民間が運営している保育所(3箇所)への支援を行った。 あおば保育園、わかくさ保育園、むつみ保育園(認定こども園)	[児童福祉課] 保育所への支援を行い保育事業の充実を図ることで、子育て世代の女性の社会参加を支援し、子育て相談にも応じた。	[児童福祉課] 今後、保育所や学童保育のニーズはますます高まることが予想される。
子どもの虐待に関する各関係機関とのネットワークづくり	児童福祉課	H20	[児童福祉課] 要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議 年2回、実務者会議 年4回 ケース検討会議随時(平成20年度12回)		
		H21	[児童福祉課] 要保護児童対策地域協議会を開催した。 代表者会議:2回(参加機関:17機関) 実務者会議:4回(参加機関:15機関) ケース検討会議:12回 定期受理会議:毎月第2・4水曜日開催 緊急受理会議:通告事例があったときには随時開催		

(2) 父親参加の子育て体制支援の推進

■施策内容

子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに両親ともに参加する講座を提供し、家庭内の子育て環境づくりを支援します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
父子手帳の配布等による意識啓発の推進	健康増進課 総合政策室	H20	【健康増進課】母子手帳交付時に父子手帳を配布した。 【企画財政課】男女共同参画プラン概要版を全戸配布した。 ※性別に関わらずに育児などに携わることができるよう、意識啓発を推進する内容を掲載した。	【企画財政課】男女共同参画プラン概要版では、子育てにおける男性の参加を促進するようイラストを掲載し、視覚的にイメージできるよう工夫した。	【健康増進課】配布だけではなく、説明などを行う必要がある。 【企画財政課】子育てに家族全員で携われるよう、継続的に意識啓発を推進していくことが必要である。
		H21	【健康増進課】母子手帳交付時に、父子手帳を配布している。 父子手帳交付件数：534件 【総合政策室】男女共同参画情報紙（第3号）を発行し、全戸に配布した。 ※男性の視点からの男女共同参画をテーマとした。 テーマ：男だって「がんばって」います 主な内容：下野市国際交流員インタビュー 石橋小・南河内中「おやじの会」取材 父子手帳 ベビーベッド設置施設	【総合政策室】情報紙は、編集委員が主体的に企画・編集を行っており、「おやじの会」への取材等を通して市民の目線に立った身近な活動内容等を掲載し、意識啓発につなげた。	【健康増進課】母子手帳交付時に父子手帳を配布し、子育ての協働の参加意識を高めることが必要である。 【総合政策室】子育てにおける男性の参加を促進し、家族全員で携われるよう、継続的に意識啓発を推進していくことが必要である。
両親学級、乳幼児学級教室等の実施	健康増進課 生涯学習課	H20	【健康増進課】両親学級を開催した。 年12回（妊婦と夫が参加） 【生涯学習課】子育て講座を開催した。 回数：3回 内容：講話、グループ討議、寸劇、体育教室	【健康増進課】父性の確立のため、出産・育児についての話し合い等を実施している。 【生涯学習課】親の関わり方について学び、子どもの心を理解し、家庭教育のありかたを見つめ直すことができるよう配慮した。 講話だけでなく、講師を交えた参加者同士の話し合いの時間を設け、他人の考えや意見を知ることができたり、自分の悩みを共感してもらえなど、様々な点から子育てを見つめ直すことができるよう配慮した。 寸劇を通して、実生活の場面を想定した具体的な討議ができるようにした。	【健康増進課】参加者の拡大が必要である。 【生涯学習課】講師による講話で講座を締めることも大切だが、参加者同士の話し合いこそが講座をより内容のあるものにするのだと改めて感じたため、今後も継続していくことが必要である。
		H21	【健康増進課】両親学級を開催した。 母性・父性の確立のため、出産・育児に対する心構え等について話し合いを実施している。 回数：年12回 参加者：妊婦177名・夫等68名・合計245名 （夫等の参加率38.4%）	【健康増進課】母性・父性の確立のため、出産・育児に対する心構え等について話し合いを実施している。	【健康増進課】母性・父性の確立を促すような講義及び演習を行い、妊娠中の体調管理について、夫の協力と子育てに両親とも参加していく意識を高めることが必要である。

(3) ひとり親家庭への福祉の充実

■施策内容

ひとり親家庭など、それぞれの環境に配慮した生活・就労・健康・教育などに関する多様なサービスの提供や相談・支援の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報の提供、相談・助成・支援体制等の充実	社会福祉課 児童福祉課	H20	[社会福祉課] ハローワークと連携して生活保護受給者等の就労支援事業に母子世帯3人を対象に実施した。 [児童福祉課] ひとり親世帯の相談業務、児童扶養手当事務を実施した。 婦人相談 262件(種類ごとの延べ件数) [保険年金課] ひとり親受給者証更新の通知に、子育て支援のパンフレットを同封し、情報提供を行った。	[児童福祉課] 児童扶養手当受給者あてアンケート調査を実施し、ひとり親家庭の状況・要望等を把握するよう努めた。 [保険年金課] 男女共同参画プランで使用しているイラストを使って、啓発につながるよう努めた。	[社会福祉課] 支援期間が6ヶ月のため、6ヶ月以内に就労できなかった場合の支援方法の検討が必要である。 [児童福祉課] 相談やサービスの提供を通して、ひとり親家庭の自立や安定した生活を支援することが必要である。 [保険年金課] ひとり親は、母子だけではなく、父子家庭もいるのだから、その情報もほしいという声があったため、今後も検討していく必要がある。
		H21	[社会福祉課] ハローワークと連携して、生活保護受給者等就労支援事業に母子世帯1人を対象に実施し、就労を開始した。 ひとり親受給者証更新の通知に、子育て支援のパンフレットを同封し、情報提供を行った。 [児童福祉課] ひとり親世帯の相談業務、児童扶養手当支給事務を実施した。ハローワークと連携した就労支援事業に、児童扶養手当受給者3人を対象に実施した。 婦人相談件数：313件(種類ごとの延べ件数)	[社会福祉課] 児童福祉課と連携し、ひとり親受給者に対して啓発に努めた。 就労意欲の低い者は就労につながりにくいため、支援期間内に就職できるよう、求職活動状況を毎月報告するよう指導した。	[社会福祉課] 就労意欲の低い者は就労につながりにくいため、支援期間内に就職できるよう、引き続き支援していく。

施策の方向3 男女間のあらゆる暴力の根絶

(1) セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス等、男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進

■施策内容

職場におけるセクシュアル・ハラスメントや家庭におけるドメスティック・バイオレンス等、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さ

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
セクシュアル・ハラスメント防止のための労使双方の啓発の推進	総務課 商工観光課	H20	【総務課】下野市男女共同参画プランに基づき、下野市役所を一つの事業所として、職場における男女共同参画を促進する行動計画として「下野市職員男女共同参画行動計画」を策定し、啓蒙した。 策定時期：平成20年4月 計画期間：平成20年度～平成23年度 【商工観光課】栃木労働局による資料（一人で悩まず、雇用均等室までご相談ください）を配布した。	【商工観光課】商工観光課窓口だけでなく、小金井駅西口のオアシスポッポ館にも配布した。	【総務課】研修会を行うなどしてこの問題の認識を高めていく必要がある。
		H21	【総務課】下野市男女共同参画プランに基づき、下野市役所を一つの事業所として、職場における男女共同参画を促進する行動計画として策定した「下野市職員男女共同参画行動計画」に基づき啓蒙した。」の周知と推進を積極的に行った。 策定時期：平成20年4月 計画期間：平成20年度～平成23年度 周知方法：庁内LANに掲載（全職員に周知） ホームページに掲載 管理職を対象にメンタルヘルス研修を行った。 開催日：平成22年3月23日 参加者：75名		【総務課】研修会を行うなどして、この問題の認識を高めていく必要がある。 今後は、全職員を対象に問題認識を高めていくための研修を実施していく必要がある。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の観点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為の防止のための啓発活動の推進	総合政策室 児童福祉課 生涯学習課	H20	[企画財政課]「男女共同参画啓発パンフレット vol.2」(平成20年3月発行)を配布した。(※パンフレットの一部にドメスティック・バイオレンス(DV)防止・根絶のための内容を掲載) 配布方法 地域活動団体、 人権・男女共同参画に関する団体、 事業所・商工団体等に配布 庁内各課に配布 配布数 約860部 市広報に掲載した男女共同参画コラムにおいて、DV防止・根絶のための記事を掲載した。 掲載日 平成20年12月 市ホームページの「男女共同参画キーワード集」に「DV」「セクシュアル・ハラスメント」等の用語解説を掲載した。 [児童福祉課]ポスター掲示、相談業務を行った。 [生涯学習課]国分寺公民館とオピニオンリーダー国分寺支部及び国分寺中学校が連携を取りながら、思春期セミナーを開催した。 講演会「健全な男女交際のしかた」 参加者 170名	[企画財政課]男女間の暴力は、差別意識や無意識な慣習に根ざすことが多く見られるため、「男女共同参画パンフレット vol.2」の中にDVの根絶のためのページを設けて、男女共同参画の観点から意識改革を促すようにした。 「男女共同参画パンフレット vol.2」のDVに関するページでは、身体的暴力だけでなく精神的暴力・経済的暴力もDVに含まれることを掲載し、DVに関する認知度を向上させるようにした。 [生涯学習課]下野市の将来を担う子どもたちの最も心身が揺れ動く思春期に、性教育に関する様々な話を医師から直接聞くことで、自分はもちろん他者を大切にすることを育てるように配慮した。	[企画財政課]啓発活動を今後も推進し、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成を推進していく必要がある。 [児童福祉課]DVの相談窓口がどこであるか分かりづらいので、広報の充実を図る。DV加害者・被害者の中には、DVと感じていない場合もあるため啓発をはかる。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
ドメスティック・バイオレンスやストーカー行為の防止のための啓発活動の推進	総合政策室 児童福祉課 生涯学習課	H21	[総合政策室] 市ホームページにDV防止・根絶のためのページを新規に掲載し、DVの背景・暴力の形態・相談窓口等を周知した。 市ホームページに、DV防止・根絶のための内容を引き続き掲載している。 「男女共同参画啓発パンフレット vol.2」(平成20年3月発行) ※パンフレットの一部にDV防止・根絶のための内容を掲載 男女共同参画キーワード集 ※「DV」「セクシュアル・ハラスメント」「シェルター」等の用語解説を掲載 [児童福祉課] DV根絶や婦人相談所・パルティ等のポスターやチラシを掲示した。 11月の児童虐待防止推進月間にあわせ、オレンジリボンキャンペーン事業を実施し、講演会を開催した。 日時:平成21年11月3日(祝)午後2時から 内容:「児童虐待を受けた子どもたちの影響について」 DV被害を受けた母とその子どもたちの支援をととして 講師:NPO女性ネットSayaSaya共同代表松本和子氏 参加者:約40名	[総合政策室] 男女間の暴力は、差別意識や無意識な慣習に根ざすことが多く見られるため、男女共同参画のページの中にDV根絶のためのページを設けて、男女共同参画の観点から意識改革を促すようにした。 DVは、身体的暴力だけでなく精神的暴力・経済的暴力等も含まれることを掲載し、DVに関する認知度を向上させるようにした。 [児童福祉課] DVは配偶者間の問題だけでなく、児童虐待に値する子どもの健やかな成長に著しく害を及ぼすことを広く啓発したいと思いテーマ設定を行った。	[総合政策室] 啓発活動を今後も推進し、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成を推進していく必要がある。 [児童福祉課] 祝日と新型インフルエンザの影響で参加者が伸びなかったため、講演会などは感染症などの流行時期を外して実施する必要がある。また、DVは身近にある問題ではあるが、幅広い年齢層の住民が興味関心を持てる話題ではないため、児童虐待の視点も含めて関係機関に呼びかけながら、まずは研修を重ねていく必要がある。 広報「しもつけ」への掲載内容を検討する必要がある。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
ドメスティック・バイオレンスや児童虐待等の防止のための相談・カウンセリング体制の充実	児童福祉課 健康増進課	H20	[児童福祉課] 家庭相談員、母子婦人相談員の配置 相談業務(平日随時) 相談件数:18件(2月末)		[児童福祉課] DVや児童虐待について、相談しやすい体制作りが必要である。
		H21	[児童福祉課] 家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保している。 相談業務(平日9:00～17:00) 児童虐待受付件数:41件 DV相談受付件数:18件 児童福祉司の任用講習の受講により、1名資格取得。 全国シェルターシンポジウム2009inとちぎにおいて、児童福祉課子育て支援グループ職員の全てが参加し、DV被害者の現状、法改正整備の必要性などを学ぶ機会を得た。 日時:平成21年11月22日(日)・23日(祝) 9:00～16:15 会場:栃木県総合文化センター	[児童福祉課] 相談に携わる全ての職員が参加できた。	[児童福祉課] 児童福祉課の中にDV相談の窓口が設置されているため、体系的には、住民にわかりにくい形になっているが、児童虐待や母子家庭の相談など子育て支援グループの業務内容には密接に絡んでくるものが多いため、今後は、窓口の周知を徹底していく必要がある。 また、相談者が安心して話せる空間が必要である。(相談室の確保)
			[健康増進課] 乳幼児健診や育児相談など、育児についての相談を実施した。	[健康増進課] 健診スタッフの心理職による個別相談や、相談・カウンセリング機関の紹介を行った。	[健康増進課] 身近な相談機関として、今後も継続して相談を実施していく必要がある。

(2) 被害女性の支援体制の充実

■施策内容

警察等関係機関・民間支援団体との連携の下、男性からの肉体的・精神的な暴力の被害女性等、保護を要する女性に対する適切な保護や相談などの支援体制の充実を図り、再発の防止に努めます。

プランに位置づけた内容		実施結果等		
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点
警察等の関係機関との緊密な連携による被害者の適切な保護や相談体制の確立	生活安全課 社会福祉課 児童福祉課 健康増進課 高齢福祉課	H20	[生活課] 警察・栃木県犯罪被害者支援センターと連携し、被害者保護や相談の体制を整えている。 [児童福祉課] 配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に担当職員が出席した。 開催回数 年1回及び必要に応じて随時開催 主催 県婦人相談所 ※会議を通して、関係機関との連携を図った。 [高齢福祉課] 高齢者虐待の視点から、個々の相談ケースに応じ、関係機関（地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等）との相談、連携を図った。 男性、女性それぞれの被害者への支援において、被害実態に応じた相談となるよう、関係機関との連携を図った。	

プランに位置づけた内容			実施結果等		
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
警察等の関係機関との緊密な連携による被害者の適切な保護や相談体制の確立	生活安全課 社会福祉課 児童福祉課 健康増進課 高齢福祉課	H21	[社会福祉課] 下野警察署管内相談業務連絡会議において、警察を中心に管内の連携を図り、多岐にわたる相談内容に対応する。 回数: 年1回 主催: 下野警察署 ※会議を通じて、管内町村との情報交換を行った。	[社会福祉課] 各種相談内容を共有し、トラブルに巻き込まれず、被害を未然に防げるよう情報交換した。	[社会福祉課] 各種相談内容の共有化をさらに強化していく。
			[児童福祉課] 配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に担当者が出席した。 日時: 平成21年5月14日 13:30～ 場所: とちぎ福祉プラザ 議題: ①本県のDV相談の現況について ②各機関の情報交換 参加職員: 2名 参加機関: 38機関		
			[高齢福祉課] 高齢者虐待の早期発見と早期の適切な対応のため、個々の相談ケースに応じ、関係機関(地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等)との相談、連携を図った。 男性、女性それぞれの被害者への支援において、被害実態に応じた相談となるよう支援し、被害者の安全確保が必要な場合には、一時的に保護措置を行うため、関係機関との連携を図った。	[高齢福祉課] 虐待を受けた者のみならず、虐待した者も心の傷は深いため、双方の悩み、相談を聞き取り心のケアに努めていくよう努力した。	[高齢福祉課] 高齢者虐待防止の啓発活動を今後も推進するとともに、早期発見と早期に適切な対応が出来るよう、相談窓口である地域包括支援センターのPRを推進し、さらに関係機関との連携を密にしていく必要がある。
			[生活安全課] 平成21年度(平成21年8月)に栃木県が作成した「犯罪被害者支援ハンドブック」を積極的に活用した。 犯罪被害者等施策担当者研修会に出席した。 日時: 平成21年9月24日 14:00～ 場所: 県庁東館 参加職員: 2名 参加機関: 48機関59名 地元警察の被害者支援連絡協議会に出席した。 日時: 平成22年2月15日 13:30～ 場所: 下野警察署 内容: 県警本部県民広報相談課犯罪被害者支援室による講演	[生活安全課] 犯罪被害者支援ハンドブックにより、支援のための各種制度や相談窓口が一覧で分かるとともに、関係機関との連携が明確になり迅速化が期待される。	

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施 年度	事業の内容	男女共同参画の視点から 工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
行政と民間支援団体との連携による相談活動・情報交換の推進	生活安全課 社会福祉課 児童福祉課 健康増進課 高齢福祉課	H20	[児童福祉課] 配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に担当職員が出席した。 開催回数 年1回及び必要に応じて随時開催 主催 県婦人相談所 ※会議において、関係団体との情報交換を行った。 [高齢福祉課] 高齢者虐待の視点から、個々の相談ケースに応じ、関係機関（地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等）との相談やケース検討会等を実施した。	虐待を受けた者のみならず、虐待した者も心の傷は深い ため、双方の悩み、相談を聞き取り、心のケアに努めていくよう努力した。	
		H21	[児童福祉課] 配偶者暴力防止対策ネットワーク会議に担当者が出席した。 日時：平成21年5月14日 13:30～ 場所：とちぎ福祉プラザ 議題：①本県のDV相談の現況について ②各機関の情報交換 参加職員：2名 参加機関：38機関 [高齢福祉課] 高齢者虐待の視点から、個々の相談ケースに応じ、関係機関（地域包括支援センター、ケアマネジャー、介護サービス事業所、民生委員、警察等）との相談やケース検討会等を実施し、必要に応じて非虐待者の保護のため、介護保険サービスによる短期入所生活介護や介護認定を受けていない方の場合には、緊急ショートステイなどにより安全の確保を図った。 [生活安全課] (社) 被害者支援センターとちぎが主催する相談員に対する勉強会に担当者が出席した。 日時：平成21年7月22日 13:30～ 場所：とちぎ健康の森 演題：被害者参加制度の活用に必要なこと 講師：横山幸子弁護士 参加者数：約40名 犯罪被害者等施策担当者研修会に担当者が出席した。 日時：平成21年9月24日 14:00～ 場所：県庁東館 参加職員：2名 参加機関：48機関59名	[高齢福祉課] 男性、女性それぞれの被害者への支援において、被害実態に応じて、関係機関との情報交換を行った。	[高齢福祉課] 高齢者虐待防止の啓発活動を今後も推進するとともに、早期発見と早期に適切な対応が出来るよう、相談窓口である地域包括支援センターのPRを推進し、さらに関係機関との連携を密にしていける必要がある。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施 年度	事業の内容	男女共同参画の視点から 工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
シェルターの所在地等、被害女性が必要とする情報の提供	社会福祉課 児童福祉課 健康増進課 高齢福祉課	H20	[児童福祉課] 必要に応じて県あて照会し情報提供を行った。(随時) [高齢福祉課] 被害ケースに応じて、その時点での適切な情報提供を実施した。	[高齢福祉課] 男性、女性それぞれの被害者への支援において、被害実態に応じて、情報提供を行った。	[高齢福祉課] 高齢者虐待防止の啓発活動を今後も推進するとともに、早期発見と早期に適切な対応が出来るよう、相談窓口である地域包括支援センターのPRを推進し、さらに関係機関との連携を密にしていける必要がある。
		H21	[児童福祉課] 相談者のニーズに応じて婦人相談所や民間シェルターなどの情報提供を行い、必要時保護を実施した。 [高齢福祉課] 高齢者に関しては、高齢福祉課や地域包括支援センターが相談窓口になっているため、地域包括支援センターとともに居宅介護支援事業所や介護保険事業等とも連携を図り、被害ケースに応じて、その時点での適切な情報提供を実施した。	[高齢福祉課] 男性、女性それぞれの被害者への支援において、被害実態に応じて情報提供を行った。	

施策の方向4 生涯学習の充実

(1) 様々な啓発・学習機会の提供

■施策内容

男女が性別にとらわれず、個性を活かし、能力を伸ばし、自分らしい生きがいのある人生を送るため、生涯学習等の機会の提供に努めます。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
生涯学習・啓発のための冊子・パンフレットの発行	生涯学習課 健康増進課	H20	[生涯学習課] 市内4公民館や生涯学習情報センターの講座情報、生涯学習情報を掲載した「公民館からこんにちは」「生涯学習ガイドブック」を発行した。	[生涯学習課] 費用対効果の兼ね合いから、冊子でなく簡易版を全戸配布し、冊子版は市内各施設に配布した。	
		H21	[生涯学習課] 市内4公民館の講座情報を掲載した「公民館からこんにちは」を発行した。「公民館からこんにちは」は、ダイジェスト版を全戸配布し、冊子を公共機関の窓口等に掲出した。	[生涯学習課] 大半の講座は男女の区別なく募集しているが、女性のスキルアップのための講座や、家庭教育などに男性が参加しやすいようなタイトルや呼びかけなどの工夫をしている。	

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
女性、男性、高齢者等を対象にした各種講座の充実	生涯学習課 高齢福祉課 健康増進課 関係各課	H20	[生涯学習課] 市内4公民館にて各種講座を開催した。 [高齢福祉課] 「転倒骨折予防教室」を開催した。 目的: 廃用症候群や転倒による骨折などの予防の為筋力の向上トレーニングにより、寝たきり予防、認知症予防を図る。 実施回数: 月2回 (年24回) 参加者数: 延べ1,261人 「シニアライフを輝き隊」を開催した。 目的: 運動教室を体験することにより、高齢者の介護予防等に対する意識の向上と今後の介護予防等の支援を行う応援隊としての動機付けを行う。 実施回数: 1コース (4日間) 参加者数: 延べ125人 「ほっと介護教室」を開催した。 目的: 在宅で介護が必要な高齢者を介護している家族等に対し、介護方法ほか、介護者の助けとなる知識、技術を習得させるための教室を行うことにより、身体的、精神的負担の軽減を図る。 講師: 在宅医療に関わる医師、看護師等 実施回数: 年9回	[高齢福祉課] 教室に関しては、市広報紙で参加者募集をするほか、既に参加している方の口コミで広く参加者募集に関して周知した。 事業に関しては、高齢者を対象にしたが、男女ともに参加しやすい内容 (講話、運動内容等) で企画、立案した。 教室の内容については、不定期であるが広報にて周知し、不参加の方に対してもPRを行った。	[高齢福祉課] 男性参加者が少ない現状であるため、事業内容をさらに検討し、男女ともに参加しやすい内容として検討する必要がある。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
女性、男性、高齢者等を対象にした各種講座の充実	生涯学習課 高齢福祉課 健康増進課 関係各課	H21	[生涯学習課] 市内4公民館で、各種講座を55講座開催した。 受講者:1306名	[生涯学習課] 大半の講座は、男女の区別なく募集しているが、女性のスキルアップのための講座や、家庭教育などに男性が参加しやすいようなタイトルや呼びかけなどの工夫をしている。 また、夜間や土曜日に開催する講座を増やし、仕事を持っている方にも参加してもらいやすくした。	[生涯学習課] 公民館講座は、以前は女性の参加者が圧倒的に多かったが、最近は男性の参加率が上がってきている。しかし、男性の参加率の良いものは、歴史や旅行、工作などの講座に偏っているため、いろいろな講座で男性の参加率を上げたい。
			[高齢福祉課] 筋力向上トレーニングやストレッチ体操を実施し、廃用症候群や転倒による骨折、認知症予防を図るため「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数:月2回(年24回) 参加者数:延べ1,767人	[高齢福祉課] 「転倒骨折予防教室」事業については、市広報紙で参加者募集を実施した。また、既に参加している方からの口コミでの周知を依頼した。参加者は女性が多いため、男性参加者からも口コミ募集を依頼した。	[高齢福祉課] 「転倒骨折予防教室」は、男性参加者が少ない現状であるため、事業内容をさらに検討し男女ともに参加しやすい内容として検討する必要がある。また、参加者が年々増加し、会場のキャパシティや事業運営の観点からこれ以上の定員増は難しくなっている。現在新規参加者を優先し、人数が定員を超えた場合、以前からの参加者には自主教室への移行をお願いしているが、参加者からは「もっと開催数を増やして欲しい」「来年度も市の教室の方に参加させて欲しい」といった要望が強くあり、自主教室への移行支援が課題となっている。
			運動教室を体験することにより、高齢者の介護予防等に対する意識の向上と今後の介護予防等の支援を行う応援隊として動機付けを行うことを目的とし、「シニアライフを輝き隊」を開催した。 H20参加者フォローアップ教室:5日間・参加者90名 新規教室:4日間・参加者105人	「シニアライフを輝き隊」事業に関しては、高齢者を対象にしたが、男女ともに参加しやすい内容(講話、運動内容等)で企画、立案した。フォローアップ参加者への直接通知、また市広報紙で新規参加者の募集を広く行った。	
			在宅で介護が必要な高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護の助けとなる知識、技術を習得させ、身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的とし、「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数:6回 参加延人数:81人	介護者が講座に参加しやすいように、一定の曜日の開催ではなく、また広報紙やチラシなどを利用し参加者を募集した。	介護者は女性を中心にしているが、男性の介護者も増えつつあるため、男性介護者とおしの情報交換などの場も作っていく必要がある。

(2) 男女の自立を支える教育・学習機会の充実

■施策内容

家庭や地域における固定的な役割分担意識を見直し、男女がともに協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育や学習機会の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
男性の生活習慣自立等のため講座や女性の学習・就業のための講座等の実施	生涯学習課 健康増進課	H20	【生涯学習課】親学習プログラム指導者研修に受講生を派遣した。 開催時期 平成20年6月～9月 派遣者 4名 主催 栃木県教育委員会・とちぎ家庭教育支援事業運営協議会 【健康増進課】男性の料理教室を開催した。 開催回数 18回	【生涯学習課】親同士が交流しながら、子育てに必要な知識やスキル等を学ぶ「親学習プログラム」の効果的な活用を促進する指導者を養成する。 【健康増進課】男性の食への意識の改善に配慮した。	【生涯学習課】今年度は4名の受講生を派遣することができたので、次年度についても同じように派遣を続けたい。
		H21	【生涯学習課】栃木県教育委員会・とちぎ家庭教育支援事業運営協議会主催の親学習プログラム指導者研修に、受講生を派遣した。 開催時期：平成21年6月～9月（全4回） 派遣者：3名 【健康増進課】男性の料理教室を開催した。 きらら館：6回（計100名参加） ゆうゆう館：12回（計190名参加）	【生涯学習課】親同士が交流しながら、子育てに必要な知識やスキル等を学ぶ「親学習プログラム」の効果的な活用を促進する指導者を養成するもので、子ども会育成会やPTA連絡協議会などに広く周知した。 【健康増進課】料理する楽しみだけでなく、栄養価（栄養バランス・減塩）に配慮し、男性の食への意識が改善され、健康増進につながるメニューにした。	【生涯学習課】毎年のように参加者は女性ばかりであるので、下野市子供会育成会連絡協議会や下野市PTA連絡協議会の役員など、男性にも働きかけたい。 【健康増進課】家庭でより実践しやすいメニューを検討していく必要がある。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
就業や趣味、地域ボランティアに関する身近な情報の提供	商工観光課 生涯学習課 生活安全課 社会福祉課 高齢福祉課	H20	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を市広報紙に掲載した。 【生涯学習課】生涯学習情報センターにボランティアバンクを設置し、各種ボランティア情報を一括管理している。 学校支援ボランティア (個人66名 団体15団体) 生涯学習ボランティアバンク (個人58名、団体32団体) 【高齢福祉課】広報しもつけの高齢者福祉ガイドで、地域で活動する「ふれあいサロン」の活動や協力員の募集についてシリーズにて掲載を行い、広く啓発活動を行った。	【商工観光課】市広報紙への掲載により、市内全地域に周知した。 【高齢福祉課】サロンの内容や対象者が、男女いずれかに限定されるというような印象を与えることのないように配慮した。また、写真掲載も行い、サロンの状況が伝わりやすいようにした。	【生涯学習課】ボランティアの登録件数は増加傾向であるが、各種ボランティア間の連携が必要になるケースが増えてきている。 【高齢福祉課】現在、参加者、協力員ともに女性の割合が多いため、男女共に参加しやすくするための周知方法を検討する必要がある。
		H21	【商工観光課】ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を、市広報紙に掲載した。 掲載月・・・毎月 【生涯学習課】生涯学習情報センターにバンク登録している各種ボランティアを、広報紙の「生涯学習情報だより」で随時紹介し、学校支援ボランティアの情報を小中学校に提供した。 【高齢福祉課】男女に関わりなく、高齢者がサロンに参加できるよう、市広報紙の高齢者福祉ガイドで「ふれあいサロン」の紹介をした。平成22年度においても、市広報紙にシリーズで、掲載の準備を進めている。 サロンによって、男性の参加者が増え定着している。また、一部のサロンについて、案内用チラシを作成して、協力員の募集を行った。 掲載時期：平成21年2月号～5月号	【商工観光課】市広報紙への掲載により、男女とも参加しやすいよう配慮した。 【生涯学習課】ボランティアバンクの登録・管理は、特に男女の区別なく実施している。 【高齢福祉課】サロンの内容や対象者が、男女いずれかに限定されるというような印象を与えることのないように配慮した。 写真掲載も行いサロンの状況が伝わりやすいようにした。	【商工観光課】平美林会(市内団体により構成)の清掃奉仕計画の掲載のみであるが、ボランティアに参加しやすいような広報紙では紙面も限られており、ホームページ等で周知をし広く参加者を募る。 【高齢福祉課】男女共に親しまれ、参加しやすいサロンづくりをしたい。

施策の方向5 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備

(1) 介護予防や介護保険制度の充実

■施策内容

介護保険制度の円滑な運営による介護負担の更なる軽減に努めます。また、健康な老後をおくることができるよう、それぞれのライフスタイルに合わせた自らの健康管理に関する情報提供や検診・相談体制の充実による介護予防を推進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
健康づくりと介護予防の意識啓発、健康診査・相談体制の整備・充実	健康増進課 高齢福祉課	H20	〔健康増進課〕集団検診(30回)・個別検診を実施した。検診後の健康相談を開催した。 〔高齢福祉課〕「生活機能評価」を実施した。 目的：要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に把握し、介護予防プログラムを安全に実施するための管理や評価の基礎データを取得するとともに、高齢者の健康維持と介護予防に対する意識の向上を図り、介護予防への効果的な取組みにつなげる。 実施方法：集団、個別で特定健診等と同時実施 実施期間：6月～11月 実施人数：集団1,225人、個別2,716人 〔特定高齢者介護予防事業〕を実施した。 目的：要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者の身体的な筋力等の向上や精神的な活動意欲の活性化等を図り、生活の質を高め介護予防につなげる。 実施回数：通所型 1クール12回 訪問型 1クール6回 参加者数（予防プラン作成件数）：訪問型7件 通所型67件 〔相談体制の整備〕を行った。 高齢福祉課、市内3箇所の地域包括支援センターにおいて、介護予防に関する相談や啓発事業を実施した。	〔高齢福祉課〕生活機能評価に関しては、市広報紙で周知したほか、医療機関にポスター掲示を行い、受診を呼びかけた。 各事業に関しては、高齢者を対象にしたものであるが、男女ともに参加しやすい内容（講話、運動内容等）で企画、立案した。 特定高齢者事業の周知については、地域包括支援センターが対象者への実態把握の際に、個別対応を行い、男女共に積極的に周知を行った。 相談については、高齢福祉課だけでなく、各センターと連携を図りながら対応を行った。	〔高齢福祉課〕教室の参加者については、男性が少ない現状であるため、事業内容をさらに検討し、男女ともに参加しやすい内容として検討する必要がある。また、底辺を広げる為にも、生活機能評価に対しては、受診勧奨を行っていく。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施 年度	事業の内容	男女共同参画の視点から 工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
健康づくりと介護予防の意識啓発、健康診査・相談体制の整備・充実	健康増進課 高齢福祉課	H21	〔健康増進課〕集団検診(31回)・個別検診を実施するとともに、健診後の結果説明会や健康相談を実施した。 結果説明会:5回 健康相談:毎週月曜日(午前8時30分～11時) 参加人数:99名		〔健康増進課〕健康づくりの基本となる健診の受診率向上のため受診勧奨を積極的に推進していく。
			〔高齢福祉課〕 要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に把握し、高齢者の健康維持と介護予防に対する意識の向上を図り、介護予防への効果的な取組みにつなげるため「生活機能評価」を実施した。 方法:特定健診・後期高齢者健診と同時実施 期間:6月～1月(74歳までの特定健診は12月まで) 人数:集団891人、個別2,260人	〔高齢福祉課〕 「生活機能評価」について、市広報紙で周知したほか、医療機関にポスター掲示を依頼し受診を呼びかけた。各事業に関しては、健診の結果、特定高齢者と決定した者を対象にしているが、男女ともに参加しやすい内容(講話、運動内容等)で企画、立案した。	〔高齢福祉課〕 「生活機能評価」については、健診との同時実施のスタイルであるため、健診自体の受診率向上を図る必要がある。健診の主管課である市民課・社会福祉課・健康増進課との連携が不可欠である。市民の健康観の更なる向上が必要である。
			要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者の身体的な筋力等の向上や精神的な活動意欲の活性化等を図り、生活の質を高め、介護予防につなげるため、地域包括支援センターが介護予防プランを作成し、目標に対する評価を実施する「特定高齢者介護予防事業」を実施した。 元気はつらつ教室:2クール全24回 参加者延人数:347人 筋力向上トレーニング:年間通しての実施 参加実人数:24人 訪問型栄養指導:実態把握をし、理解の得た者に実施 参加者数(予防プラン作成):訪問型14件・通所型48件	「特定高齢者介護予防事業」の周知については、まず個別通知を行い、地域包括支援センターが対象者の実態把握の際に詳細説明し、男女共に積極的に周知を行った。	「特定高齢者介護予防事業」の参加については、男性参加者が少ない現状であるため、事業内容をさらに検討し、男女ともに参加しやすい内容として検討する必要がある。具体的には、スタッフの男女共同配置や、男性も参加しやすい運動メニューの創意工夫を図っていく。
			高齢福祉課、市内3箇所の地域包括支援センターにおいて、介護予防に関する相談や啓発事業を実施した。また、他課からの情報提供を受け、関係機関と連携を図り相談につながりやすい環境づくりに配慮するなど、相談体制の整備を行った。	「相談」については、高齢福祉課、各センターだけでなく、関係機関と連携を図りながら対応を行った。	

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施 年度	事業の内容	男女共同参画の視点から 工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
介護保険制度 の円滑な運営 による在宅サー ビスの充実や、 介護保険施設 の整備促進	高齢福祉課	H20	[高齢福祉課] 平成20年9月に特別養護老人ホーム「にらがわの郷」が開設された。 介護保険4期計画の策定を行い、介護保険制度の円滑な運営を図れるよう、計画見直しを行った。	[高齢福祉課] 介護保険制度の円滑な運営のために、広報しもつけ、ポスター等で制度や相談窓口等の周知を図った。	[高齢福祉課] 今後も介護保険制度の情報提供を定期的に行っていく。
		H21	[高齢福祉課] 介護保険の住宅改修を行う際の受領委任払に関する要綱を平成21年10月に制定した。 広報11月号掲載 確定申告の際に使用するおむつに係る費用の医療費控除証明書と障害者控除対象者認定書交付要綱を、平成22年2月に制定した。 広報2月号掲載	[高齢福祉課] 介護保険制度の円滑な運営のために、市広報紙やパフレット配布を通して、制度や相談窓口等の周知を図った。	[高齢福祉課] 今後も、介護保険制度の情報提供を定期的に行っていく。

(2) 高齢期の生活を支える仕事や生きがいづくり

■施策内容

男女とも、高齢期を健やかに生きがいをもって暮らすことのできるよう、年齢や経験に応じた就業機会の提供による自立の支援や、趣味を活かした社会活動への参画の促進など、生きがいを感じられる高齢期の生活を支援していきます。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
高齢者のためのスポーツ・文化活動機会の充実や情報提供、指導者育成	高齢福祉課 生涯学習課 スポーツ振興課	H20	【高齢福祉課】 「転倒骨折予防教室」を開催した。 目的：廃用症候群や転倒による骨折などの予防の為筋力の向上トレーニングにより、寝たきり予防、認知症予防を図る。 実施回数：月2回（年24回） 参加者数：延べ1,261人 「シニアライフを輝き隊」を開催した。 目的：運動教室を体験することにより、高齢者の介護予防等に対する意識の向上と今後の介護予防等の支援を行う応援隊としての動機付けを行う。 実施回数：1コース（4日間） 参加者数：延べ125人	【高齢福祉課】市広報紙にて参加者募集をかけるほか、既に参加している方の口コミにて広く周知した。 事業は高齢者を対象にしたものであるが、男女ともに参加しやすい内容（講和、運動内容等）で企画、立案した。 教室の内容については、不定期であるが広報にて周知し、不参加の方に対してもPRを行った。	【高齢福祉課】男性参加者が少ない現状であるため、事業内容をさらに検討し、男女ともに参加しやすい内容として検討する必要がある。
			【生涯学習課】市内4公民館において高齢者対象講座を開催した。 石橋公民館（全8回、延334名参加） 国分寺公民館（全9回、延223名参加） 南河内公民館（全10回、延364名参加） 南河内東公民館（全13回、延245名参加）	【生涯学習課】男女分け隔てなく、第2の人生を明るく楽しく過ごしていくために、仲間を増やし、見聞を広め、心と身体ともに健康で喜びと心豊かな楽しい時間を分かち合えるものにした。	
			【スポーツ振興課】 市民体育祭運動会を開催した。 開催日 平成20年10月12日（日） 主催 下野市・下野市教育委員会・下野市体育協会 ストレッチ教室を5回にわたり開催した。 開催日 平成21年2月7日（土） 参加者 25名の内高齢者16名 主催 下野市教育委員会	【スポーツ振興課】市民体育祭運動会については、プログラムに年齢要件を設け、高齢者が参加できる種目を設定し、子供から高齢者まで多くの市民が一同に会し、楽しく1日を過ごせるようプログラムを組んだ。 ストレッチ教室について、一般から高齢者までが同時に参加でき、用具もほとんど使わず、教室で行ったことを家庭で実践できるスポーツ教室としてストレッチを選んだ。	【スポーツ振興課】市民体育祭運動会については、市内を3つの地区に分け自治会単位での参加による、地区ごとの開催としているが、参加自治会が皆無に近く大会中止をした地区もあった。自由参加型のイベント開催の検討も必要である。 ストレッチ教室について、会場の関係から受講者数を限定せざるを得ないため、複数回開催の検討も必要である。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
高齢者のためのスポーツ・文化活動機会の充実や情報提供、指導者育成	高齢福祉課 生涯学習課 スポーツ振興課	H21	〔高齢福祉課〕 筋力向上トレーニングやストレッチ体操を実施し、廃用症候群や転倒による骨折、認知症予防を図るため「転倒骨折予防教室」を開催した。 回数：月2回（年24回） 参加者数：延べ1,767人 運動教室を体験することにより、高齢者の介護予防等に対する意識の向上と今後の介護予防等の支援を行う応援隊として動機付けを行うことを目的とし、「シニアライフを輝き隊」を開催した。 H20参加者フォローアップ教室：5日間・参加者90名 新規教室：4日間・参加者105人 在宅で介護が必要な高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護の助けとなる知識や技術を習得させ、身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的とし、「ほっと介護教室」を開催した。 実施回数：6回 参加延人数：81人	〔高齢福祉課〕 「転倒骨折予防教室」事業について、市広報紙で参加者募集を実施した。また、既に参加している方からの口コミでの周知を依頼した。参加者は女性が多いため、男性参加者からも口コミ募集を依頼した。 「シニアライフを輝き隊」事業に関しては、高齢者を対象にしたが、男女ともに参加しやすい内容（講話、運動内容等）で企画、立案した。フォローアップ参加者への直接通知、また市広報で新規参加者の募集を広く行った。 介護者が講座に参加しやすいように、一定の曜日の開催ではなく、また広報紙やチラシなどを利用し参加者を募集した。	〔高齢福祉課〕 「転倒骨折予防教室」は、男性参加者が少ない現状であるため、事業内容をさらに検討し男女ともに参加しやすい内容として検討する必要がある。また、参加者が年々増加し、会場のキャパシティや事業運営の観点からこれ以上の定員増は難しくなっている。現在新規参加者を優先し、人数が定員を超えた場合、以前から参加されている方には自主教室への移行をお願いしているが、参加者からは「もっと開催数を増やして欲しい」「来年度も市の教室の方に参加させて欲しい」といった要望が強くあり、自主教室への移行支援が課題となっている。 介護者は女性を中心にしているが、男性の介護者も増えつつあるため、男性介護者とおしの情報交換などの場も作っていく必要がある。
			〔生涯学習課〕 市内4公民館において、高齢者対象講座を開催した。 石橋公民館（全7回・延285名参加） 携帯電話のルールとマナー、福祉を考える、老後を考える、人権講座、元気はつらつ体操など 国分寺公民館（全9回・延214名参加） 裁判員制度、脳と体とココロに若さ！、暮らしとお金、高齢者の交通安全、賢い消費者など 南河内公民館（全10回・延286名参加） 健康ライフを保つために、音楽とおはなし、これからの在宅医療、クラフト手芸、人権講座など 南河内東公民館（全8回・延191名参加） いきいき過ごすための食生活、防犯について、保育園児との交流、押し花絵作り、料理教室など 〔スポーツ振興課〕 市民体育祭運動会・スポーツフェステバルを開催した。 開催日：平成21年10月11日（日） 主催：下野市・下野市教育委員会・下野市体育協会 市民ハイキング春・秋を2回にわたり開催した。 開催日：平成21年5月30日（土） 参加者：111名 主 催：下野市教育委員会	〔生涯学習課〕男女分け隔てなく、第二の人生を明るく楽しく過ごしていくために、仲間を増やし、見聞を広め、心と身体ともに健康で喜びと心豊かな楽しい時間を分かち合えるものにした。 〔スポーツ振興課〕市民体育祭運動会については、プログラムに年齢要件を設け、高齢者が参加できる種目を設定し、子供から高齢者まで多くの市民が一同に会し、楽しく過ごせるようプログラムを組んだ。	〔生涯学習課〕受講生の高齢化が進んでいるので、講座の内容を体力に応じた無理のないものにしていきたい。 また、年々多種多様な学習の場が増えたせいか受講生の減少が見られるので、参加する意欲と自主性を促す内容や、魅力あるテーマを心掛けていきたい。 〔スポーツ振興課〕市民体育祭運動会については、市内を3つの地区に分け自治会単位での参加による地区ごとの開催とし、また自由参加型のイベント開催をしたが、参加者数について課題がのこった。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施 年度	事業の内容	男女共同参画の視点から 工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
公共職業安定所等との連携による高齢者就業活動の支援	商工観光課	H20	[商工観光課] ハローワーク小山主催による「高齢者雇用支援月間(10月)」について広報紙に掲載した。	[商工観光課] 市広報紙への掲載により、市内全地域に周知した。	
		H21	[商工観光課] ハローワーク小山主催による「高齢者雇用支援月間(10月)」について、市広報紙に掲載した。	[商工観光課] 市広報紙への掲載により、市内全地域に周知した。	
経験を活かした高齢者の就業情報の提供、就業のための研修等の実施	商工観光課 生涯学習課 高齢福祉課	H20	[商工観光課] ハローワーク小山主催による「高齢者雇用支援月間(10月)」について広報紙に掲載した。 [生涯学習課] 市民力養成講座Ⅲコミュニティ・ビジネス入門講座を実施した。 開催回数:3回 第1回、24名参加 第2回、20名参加 第3回、21名参加 [高齢福祉課] パンフレット等による、シルバー人材センターの情報提供を実施した。	[商工観光課] 市広報紙への掲載により、市内全地域に周知した。 [生涯学習課] 男女関係なく、市民一人ひとりが様々な分野で主体的な地域活動を行えるよう、基礎的な事項について学習するとともに、持続可能な活動に必要な活動資金確保のための方法を学ぶ場を提供することを目的とした。	[生涯学習課] 地域活動が続ける中で、市民、団体、グループが活発で持続可能な活動を継続できるよう支援するため、行政職員がよきパートナーとなれるような啓発が必要である。 市民力とは何かという原点に立ち返り、市民、行政職員双方へ継続して学びの場を提供することが重要である。 [高齢福祉課] 関係機関と連携を図りながら、積極的な就業情報の提供を今後も積極的に行っていく。
		H21	[商工観光課] ハローワーク小山主催による「高齢者雇用支援月間(10月)」について、市広報紙に掲載した。 [高齢福祉課] パンフレット等によって、シルバー人材センターの情報提供を実施した。 さらら館、地域包括支援センター窓口配置 シルバー人材センターからの申請により、市広報紙にセンターの業務案内を掲載している。 掲載時期:刃物研ぎ案内(毎月) 業務案内(10月・12月号)	[商工観光課] 市広報紙への掲載により、市内全地域に周知した。	[高齢福祉課] 関係機関と連携を図りながら、積極的な就業情報の提供を、今後も積極的に行っていく。 高齢者からの相談により、センター及びセンター業務を紹介して行く。

(3) 障害者のいる家庭への福祉の充実

■施策内容

障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・支援体制の充実を図ります。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
障害者のいる家庭などへの様々なサービスに関する情報の提供、相談・助成・支援体制等の充実	社会福祉課 児童福祉課	H20	[社会福祉課] 情報提供・相談について、市担当、小山地区相談支援センターで対応した。	[社会福祉課] 障害者がいる家庭の女性も社会参加ができるようサービスを提供した。	[社会福祉課] 平成21年度から市内に相談支援センターを設置し、より充実させる。
		H21	[社会福祉課] 情報提供・相談について、市の担当・下野市相談支援センターで対応した。 個別相談支援活動件数 68人 延べ674回	[社会福祉課] 障害者がいる家庭の女性も社会参加ができるよう、サービスを提供した。	[社会福祉課] 相談支援体制を、より充実したものとする。
障害者の特性に応じた教育・育成の推進	社会福祉課 学校教育課	H20	[社会福祉課] 精神障害者家族会、障害児保護者交流会等を実施した。	[社会福祉課] 男女共に同じ立場で参加できるよう配慮した。	[社会福祉課] 自主サークルに向けた支援が必要である。
		H21	[社会福祉課] 精神障害者家族会、障害児保護者交流会等を実施した。 精神障害者家族会 平成21年7月～平成22年3月 5回開催 参加者：毎回約16名 障害児保護者交流会 平成21年6月～平成22年2月 3回開催 参加者：毎回約15名	[社会福祉課] 男女共に同じ立場で参加できるよう配慮した。	[社会福祉課] 自主サークルに向けた支援が必要である。
障害者の就業情報の提供・相談体制の充実や共同作業、文化・スポーツ活動を通じた自立・社会参加の促進	社会福祉課 商工観光課	H20	[社会福祉課] 自立支援協議会を中心とした連携強化を図った。障害者の青年サークルを立ち上げた。 [商工観光課] ハローワーク小山主催による障害者雇用促進会開催について広報紙に掲載した。	[社会福祉課] 男女共に同じ立場で参加できるよう配慮した。 [商工観光課] 市広報紙への掲載により、市内全地域に周知した。	[社会福祉課] 協議会の充実、サークルの継続支援が必要である。
		H21	[社会福祉課] 自立支援協議会を中心とした連携強化を図った。障害者の青年サークルを立ち上げ、定期的に活動している。 毎月第3土曜日 約10名参加にて実施 [商工観光課] ハローワーク小山主催による県南地区障がい者合同就職面接会の開催ポスターを掲示するとともに、パンフレットを配布した。 開催日：平成22年2月18日 場所：栃木市文化会館・・・(南河内庁舎)	[社会福祉課] 男女共に同じ立場で参加できるよう配慮した。 [商工観光課] 県南地区開催のみでなく、県北・県央地区での開催期日にあわせポスターの掲示、パンフレットの配布を実施した。また、市広報紙への掲載により市内全域に周知した。	[社会福祉課] 協議会の充実、サークルの継続支援が必要である。 [商工観光課] 石橋庁舎・国分寺庁舎においてもパンフレットの配置ができるようにする。

施策の方向6 地域コミュニティ活性化の推進

(1) 地域コミュニティ活動の活性化

■施策内容

地域コミュニティ全体に男女平等意識を浸透させるため、市民のコミュニティへの参加を促進します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
自治会等への加入の促進	生活安全課 関係各課	H20	[生活課] 市ホームページを通して自治会加入の促進を行った。また、転入者についても自治会加入へのチラシを随時配布している。		
		H21	[生活安全課] 市ホームページを通して自治会への加入促進を行った。また、転入者についても、自治会加入へのチラシを随時配布している。		[生活安全課] 依然として自治会未加入率は横ばいであり(26%)、ホームページを通したお知らせや転入時に自治会加入のチラシ配布のみでは、加入促進を図ることが難しいため、単位自治会において魅力ある活動を実施する必要がある。
地域コミュニティの充実と参加の促進	生活安全課 関係各課	H20	[生活課] 市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会へ活動補助金を交付した。		
		H21	[生活安全課] 市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会へ活動補助金を交付した。		[生活安全課] 市民が自由に参加し、暖かい触れ合いの中で自らの手で住み良い地域づくりをするため、各コミュニティ推進協議会において、魅力ある活動を実施する必要がある。

(2) まちづくり活動への支援

■施策内容

市民主体のまちづくり活動を通じて男女共同参画の意義を実感できるよう、まちづくり活動を支援します。

プランに位置づけた内容		実施結果等			
事業の内容	担当課	実施年度	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題
まちづくり活動への参加促進と活動支援	総合政策室 関係各課	H20	[企画財政課] 審議会等の公募予定一覧をホームページに公開し、審議会等への積極的な参加を呼びかけている。	[企画財政課] いつどのような募集があるのかを明らかにするため年度当初に調査して一覧表を作成し、市民がわかりやすくなるよう工夫した。	[企画財政課] 今後も各課と連携しながら、まちづくり活動団体等の情報を収集・提供するとともに、まちづくりの活動が活発に行われるよう活動支援をしていくことが必要である。
		H21	[総合政策室] 審議会等の公募予定一覧をホームページに公開し、審議会等への積極的な参加を呼びかけている。	[総合政策室] 公募を予定している審議会等の一覧表をホームページに掲載し、市民がわかりやすくなるよう工夫した。	[総合政策室] 今後も各課と連携しながら、まちづくり活動団体等の情報を収集・提供するとともに、まちづくりの活動が活発に行われるよう活動支援をしていくことが必要である。
就業や趣味、地域活動やボランティアに関する身近な情報の提供	社会福祉課 生活安全課 商工観光課 生涯学習課	H20	[社会福祉課] 自立支援協議会を中心として、事業の内容を検討した。次年度、実施に向けて準備を行う予定である。 [商工観光課] ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を広報紙に掲載した。 [生涯学習課] 生涯学習情報センター内の掲示や生涯学習ガイドブック、広報等を利用して学習情報の提供をしている。	[社会福祉課] 男女共に同じ立場で参加できるよう配慮した。 [商工観光課] 市広報紙への掲載により、市内全地域に周知した。	[社会福祉課] ボランティア養成講座を開催することが必要がある。 [生涯学習課] 生涯学習情報センターの存在を周知徹底し、市民にもっと活用してもらえる施設としたい。
		H21	[社会福祉課] 自立支援協議会を中心として、事業の内容を検討し、社会福祉協議会主催の精神ボランティア教室を開催した。 開催日:2月3日(水)～2月24日(水) 全6回・各15名 内容:心の病気を理解したのち、地域活動支援センターで体験実習 [商工観光課] ボランティアによる平地林の清掃奉仕活動を市広報紙に掲載した。 掲載月:毎月 [生涯学習課] 生涯学習情報センター内の掲示や生涯学習ガイドブック、市広報紙等を利用して学習情報の提供をしている。	[社会福祉課] 男女共に同じ立場で参加できるよう配慮した。 [商工観光課] 市広報紙への掲載により、市内全地域に周知した。 [生涯学習課] 市広報紙に「生涯学習情報センターだより」を掲載し、多くの市民への周知を図った。また、老若男女の区別なく、幅広い情報収集と情報提供に心掛けている。	[社会福祉課] ボランティア養成講座終了後の継続支援が必要である。 [生涯学習課] 生涯学習情報センターの存在をもっとPRし、多くの市民に活用してもらえる施設としたい。また、団塊の世代の人たちの新たな活躍の場となるようにサポートしていきたい。